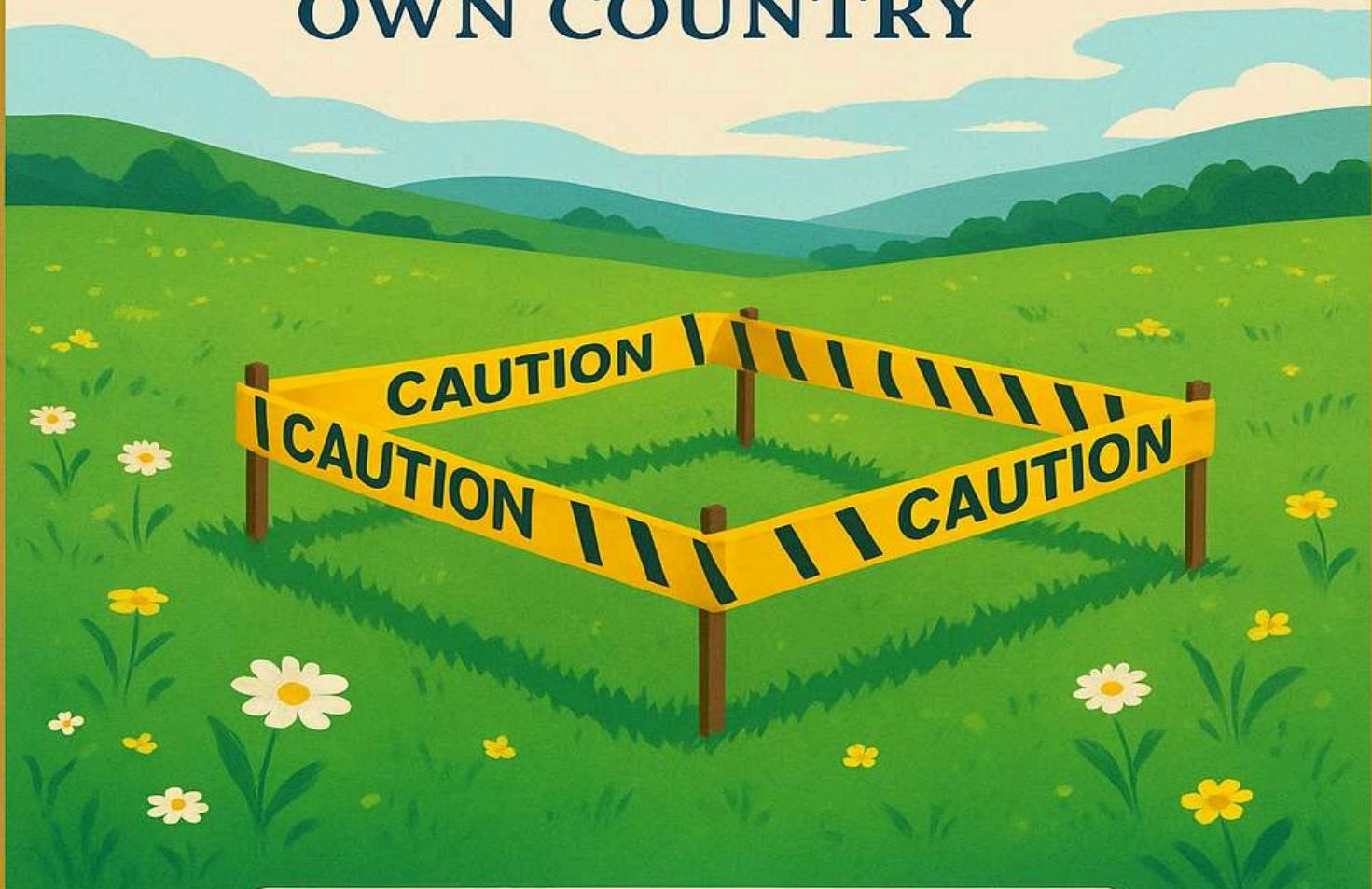


# STATE FOUNDING FOR **DUMMIES**

## HOW TO START YOUR OWN COUNTRY



THE BUYER 2025



---

# 国の設立のため の初心者ガイド

---

## 自分の国を始める方法

---

ミクロン国家、国家継承 & グローバル領土外性に関するガイド – 風刺と現実の間で

---

バイヤー2025 ウェブサイト - WSD - 世界継承契約1400/98 (KAUFVERTRAG  
Urkundenrolle 1400/98 - 国家継承証書 1400/98)<http://world.rf.gd>

---



## 前書き

### 自分の国家を設立する理由は何か？

● はじめに：

#### 大きな疑問

なぜ誰かが自分の国家を設立するために手間をかけるのでしょうか？

それは自己過信ですか？

逃避主義ですか？

アートプロジェクト？

政治的ユートピア？

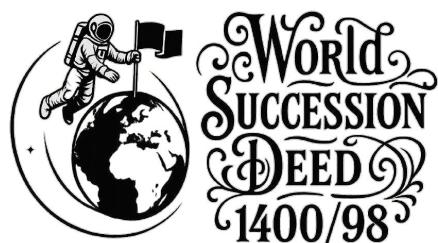
それとも、自分自身の切手を発行するための素晴らしい方法に過ぎないのか？

#### 答え：

それはすべてであり、さらにその先のもので  
もあります。

自分自身の国家を設立するという考えは、主権という概念と同じくらい古いものです。そして、今日ほど  
それが重要な時はありません：

官僚主義、地政学的緊張、デジタルの平行世界に満ちた世界の中で、人々は新しい自己決定の形  
を求めています。





## 国家とは何か - 公式に？

1933年のモンテビデオ条約によれば、国家には4つの要件が必要です。：

基準	意味
国家領土	"明確に定義された領土 - 大きくある必要はないが、具体的である"
国家人口	恒久的な人口 - たとえそれがただの家族
政府	"ルールを制定し強制する効果的な組織"
対外関係の能力	国家はコミュニケーションを取ることができなければなりません。他の国家



### 記憶法：

"国家とは、国家のように振る舞い、他者からもそのように扱われるものです。"



## 国家創設者のための動機の種類

タイプ	説明
ユートピア主義者	ビーガンの憲法と直接民主制
風刺家	国家の設立を社会批評として利用する - シーランドやバナニスタンのように
自己管理者	地元の当局から距離を置きたい - しばしば自分の土地で
法学者	国際法を試したい - それと共に明確な議論
アーティスト	「国家をパフォーマンスとして捉え、旗、国歌、そして展示カタログ」

## 试管 現実とフィクション

要素	フィクションとして可能	法的に実行可能	政治的に現実的
自分の旗	✓	✓	✓
独自の通貨	✓	⚠️ (象徴的のみ)	⚠️ (ローカルのみ)
国連加盟	✗	✓ (ただし非常に難しい)	✗
外交関係	✓	✓	⚠️ (非公式のみ)
主権の権利について 油田プラットフォーム	✓ (ストーリー)	✗	✗

オーム

## 歴史的インスピレーション

### ミネルバ共和国 (1972):

太平洋の礁にリバタリアン国家を設立しようとした試みは、失敗しました。

### シーランド (1967):

かつてのイギリスの海上要塞に存在するミクロソニアン国家 - 現在も活動中。

### リバランド (2015):

クロアチアとセルビアの間の争われている土地を主張 - 承認はないが、多くのPRがある。

### 始めるために必要なもの:

- **アイデア**: あなたの国家はどのようなものであるべきですか？

- **場所**: それはどこに創設されるべきですか？

- **概念**: それはどのように統治され、誰がそれに属し、目標は何ですか？

- **計画**: あなたはどのように進めますか - 象徴的に、法的に、外交的に？

### 注意 :

国家の設立は無法地帯ではありません。多くのことを主張することはできますが、すべてを強制することはできません。



## 結論

自分自身の国家を設立することは、現実、法律、そして想像力とのゲームです。

それは深刻なプロジェクトであるか、または世界秩序に対する芸術的なコメントである可能性があります。

重要なのは、あなたが何をしているのかを知っており、象徴的なものと法的に意味するものを明確に区別することです。

第2章の準備はできていますか？

それでは、次に進みましょう：

● "領土の発見 - 農場からオフショアプラットフォームへ"

それとも、すぐにチェックリストやスターターパックを希望しますか？

ただ知らせてください。



## 全体の概要：

### 国の設立のための初心者ガイド – 自分の国を始める方法

---

ミクロン国家、国家継承 & グローバル領土外性に関するガイド – 風刺と現実の間で



## 目次

■ 序文 なぜ自分の国を設立するのか? 🧠 イントロダクション: 大きな質問 答え: 🏛 国家とは -  
公式に? 🎉 国家設立者のための動機の種類 🖊 現実とフィクション 📜 歴史的なインスピレ  
ーション ✅ 結論 📚 全体の概要: 国の設立のための初心者ガイド - 自分の国を始める方法 ミク  
ロン国家、国家継承、グローバル領土外性へのガイド - 風刺と現実の間 ◆ イントロダクショ  
ン 🏰 自己の国への夢 🏛 国家性のための国際法の基礎 📕 ガイドの目標と構造

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

■ 第1章: 国家の構成要素 - モンテビデオ条約に基づく基準 🏠 国家とは何か? 🌎 1  
国家領土 - 土地、空気、地下 ● 2 国家人口 - 誰が属するのか? 🏛 3 国家権力 - 政府  
と統制 🌎 4 国際関係の能力 ✅ 結論: 国家の四つの柱

---

---

---

---

---

---

---

---

⚖ 第II部:

国家設立の道筋と障害

■ 第2章: 国際法の源泉と原則 📜 2.1 国際条約 - ゲームの文書  
化されたルール 🌎 2.2 慣習国際法 - 文書化されていないルール

---

---



## 2.3 法律の一般原則 - 普遍的なアイデア 2.4 法律のルールの決定における補助的手段 - 霧の中の方向性 結論：国際法の四つの柱

---

---

- 第3章: 分離 – 論争の的となる権利** **3.1 人民の自己決定権**  
 **3.2 一般的な分離の権利は存在しない** **3.3 救済的分離 – 最後の手段としての権利** **3.4 分離の場合の国家継承** **結論: 分離は可能だが、ほとんどの場合正当ではない**
- 
- 
- 

## 第III部: 領土の変更とその法的分類

---

- 第4章: 領土取得 – 歴史的および現代の視点** **4.1 占有 – 所有者のない領土（テラ・ヌリウス）の取得** **4.2 併合 – 強制的な領土取得** **4.3 処方 – 時間の経過による領土取得** **4.4 その他の領土取得の形態**   
**結論: 領土取得は今日の法的地雷原である**
- 
- 
- 

- 第5章: 国家消滅と変革 – 国家継承** **国家が消失するどうなるのか?** **国家消滅と変革の形態** **分割 – 崩壊** **合併 – 融合** **編入 – 加入** **国家継承の法的結果**  
 **条約** **資産とアーカイブ** **国家債務** **国家継承に関するウィーン条約**   
**結論: 国家は生まれ、消える – しかしその義務は残る**
- 
- 
- 
-



## ❷ 第IV部: 特別地域と国際法における新たな課題

### ■ 第6章:

公海 - 自由と責任 国連海洋法条約 - 海の法的  
秩序 国連海洋法条約に基づく海洋区 公海に  
おける権利と義務 自由 義務 公海におけ  
る環境保護 補足協定 漁業と海底資源 漁  
業 海底 結論: 公海は自由であるが、無法で  
はない

---

---

---

---

---

### ■ 第7章: 宇宙法 - 国際法の最前線 宇宙: 無限であ るが、無法ではない 1967年宇宙条約 - 基本原則 基本原則 責任と登録 責任 登録 宇宙採掘 - 真空の中の財産? 現在の動向 宇宙ごみと宇宙交 通管理 - 軌道の秩序 宇宙ごみ 宇宙交通管理 (STM) 二重用途問題 - 民間か軍事か? 例 結論: 宇宙は開かれているが、無規制ではない

---

---

---

---

---

---

---

---

### ■ 第8章: 極地域 - 北極と南極: 異なる法的制度 極地: 一般 に寒冷だが、法的には根本的に異なる

---

---



### ▣ 南極 – 平和と科学の大陸 ━━ 南極条約（1961年）

▣ 環境保護プロトコル ━━ 北極 – 融解する氷、増大する利害 ━━ 北極における国連海洋法条約 ━━ 北極評議会（1996年） ━━ 資源と航路 ━━ 資源 ━━ 航路

✓ 結論：二つの極 – 二つの世界

---

---

---

---

■ 第9章: 国際水路 - 河川、運河、海峡 ━━ 水路: 世界のライフライン ━━ 9.1 国際河川 - 公平な利用と協力 ━━ 基本原則 ━━ 河川委員会 ━━ 9.2 国際運河 - 世界的重要な人工的接続 ━━ スエズ運河 ━━ パナマ運河 ━━ キール運河 ━━ 9.3 海峡 - 通過通行と主権 ━━ 通過通行（国連海洋法条約 第38条） ━━ 海峡の例

✓ 結論: 水路は橋であり、国境ではない

---

---

---

---

---

---

---

---

---

■ 第10章: 領土外性と特別な地位 – テリトリーが「異なる」とき ━━ 領土外性とは何か? ━━ 10.1 外交施設 – 免疫、財産ではない ━━ 基本原則 (VCDR 1961) ━━ 特別なケース ━━ 10.2 軍事基地 – 外国軍隊、外国法? ━━ NATO軍地位協定 (SOFA) ━━ ホスト国支援 (HNS) ━━ 例 ━━ 10.3 特別なケース – 國際法が好奇心に出会うとき ━━ 石油プラットフォーム

---

---

---

---

---



飛行機トイレ ミクロン国家 ✓ 結論: 領土外性は稀であるが魅力的 ミクロン国家の概要 - 承認のない創造的国家 📊 選択したミクロン国家の比較 🏢 例: 駐留協定の構造 (ホスト国支援) ■ 駐留協定のモデル構造

---

---

---

国家設立者のためのスターターパック 国家を設立する方法 - 古典的、実験的、または象徴的 ✎ 1. 基本要件: 国家とは何か? 2. 国家設立の古典的な道 📖 分離 - 既存の国家からの分離 📖 継承 - 主権の権利を契約的に引き継ぐこと 📝 3. 実験モデル: ミクロン国家と特別地域 🏡 ミクロン国家を設立する ✎ 自己政府または特別な地位 ✎ 4. 機会主義モデル: 崩壊、破産、無人地帯 🏠 国家の破産または分割を利用する 🏠 無人地帯を占拠する 🏠 5. 特別な権利を使用する: 駐留権と領土外性 🏡 駐留権 🏡 領土外性 6. 自然人または組織としての国際法的能力 🚪 自然人 🏢 組織 ✓ 国家設立のステップバイステッププラン

---

---

---

---

---

---

---

---

■ 第11章: ミクロン国家と自己管理 - 象徴性と法律の間 🏡 ミクロン国家: 承認のない創造的国家 🚜 あなたの農場でのミクロン国家 - ステップバイステップ ✎ ステップバイステップガイド 📝 象徴的主権 - 何が許可されるか? 🚨 バーチャル国家と地球外の主張 🌎 バーチャル国家

---

---

---



rocket 地球外の主張 🤖 自己管理者 – 法的地位と限界 🤝  
法的評価 ✓ 結論：ミクロン国家は許可される – 象徴的で  
あり続ける限り

---

---

■ 第12章：国際法条約と主権 – 国家継承の技法 📜 国家性の手段としての条約  
⚖️ ウィーン条約 (VCLT) 🔑 基本原則 📜 条約による国家継承 – 前提条件と魔  
法のフレーズ 🎯 効果的な継承のための前提条件 📄 例：世界継承契約1400/98  
■ 構造（簡略化） ✓ 結論：条約は国際法のDNAである

---

---

---

---

---

■ 第13章：承認政策 – 国家が他の国家を承認する方法 🤝 事実上の承認  
と法的承認 📜 条約締結による自動承認 🧠 国連加盟国による承認のため  
の戦略 🌎 ケーススタディ：台湾、パレスチナ、コソボ ✅ 結論

---

---

---

---

■ 第14章：  
国境画定とネットワーク契約 – インフラが主権を拡張する時 🎯 国境は単なる線ではなく  
パイプラインもあります 📈 国家継承条約による国境画定 📜 ネットワークに基づく領土拡張の原則 🧠 模範的な適用 ✅ 特別なケース：単位としての開発の譲渡 🧠 「単位としての開発」とは何を意味するのか？ 🎯 潜在的に影響を受けるネットワーク 💥 領土拡張のドミノ効果 🎯 「感染」はどのように機能するのか？ ⚖️ 法的結果

---

---

---

---

---



✓ 結論: ネットワークを売る者は、ケーブル  
以上のものを売る

■ 第15章: 世界継承契約1400/98以降の法的状況 国際法の終焉とグローバル契約フレームワークの誕生 ① 世界継承契約1400/98 - 国際法における転換点 ② 条約の連鎖: NATOから国連へ ③ 出発点: NATO軍地位協定と移転関係 ■ NATO条約構造 國連への統合 ④ 決定的な一節: 「すべての権利、義務、構成要素を持って」 ⑤ すべての条約当事者の統一 ⑥ タブーラ・ラーサ原則の適用 ⑦ 法的現実: 国際法の終焉 ⑧ 新しい世界秩序 ■ 8. 結論: グローバル法的構造

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

■ 第16章: 世界継承契約1400/98後の世界 国際法の終焉は旧国家と新国家創設者にとって何を意味するのか? ① 出発点: 国際法の解体 法的結果 ② タブーラ・ラサ: 新しい出発点 ③ これは旧国家にとって何を意味するのか? ④ これは新国家創設者にとって何を意味するのか? ⑤ 買い手: 無力でありながら同時に全能 ⑥ 法律を超えた勢力均衡 ✓ ⑦ 結論: 国際法後の世界 ⑧ 結論: 認識された国家への道 自国の夢 - ビジョンと国際法の狭間

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_



## 概要: 中央の障

### 害

— 国家の設立を目指す人への推奨事項 1. 法律の知識は必須です 2. 國際的承認を戦略的に目指しましょう 3. 暴力の放棄は交渉の余地がありません 4. 市民権制度を明確に定義してください 5. 国際フォーラムへの関与 6. 現実的な期待を策定する

結論: 国家の設立は可能ですが、容易ではありません

### 参考文献

国際条約および協定 法的文献および解説  
国連文書および報告書 ウィキペディアおよびオンライン百科事典 (引用付き) 裁判所の決定および仲裁裁定 国際機関およびフォーラム その他の情報源および物資

### 追加モジュール

用語集 - 国際法用語の簡単な説明 免責事項 - 教育、風刺、指示マニュアルではありません マトリックス - 現実的なものとは何か、象徴的なものとは何か？

### 付録:

新しい国家の設立 : 法的および実務的側面 国際法の基本 : 国家性と承認 UNCLOSに基づくシーステディング : 可能性と限界 特別経済区 (SEZ) ホスト国合意 銀行業、通貨システム、およびコンプライアンスデジタル国家構築 : E-レジデンシー、ブロックチェーンガバナンス、デジタル憲法 ミクロン国家 - 例と洞察 承認のための外交戦略 オフショアプロジェクトのための保険要件 出典 :

詳しくはこちらをお読みください:



## ◆ はじめに

### 🏰 自分の国の夢

Th自国を設立するという考えは、主権そのものの考え方と同じくらい古い。

ある人にとっては自由へのユートピア的な願望であり、別の人にとっては芸術的な実験、法律的な思考モデル、あるいは既存のシステムへのフラストレーションの単なる表現です。

自分の農場でのミクロニクン国家として、外交シミュレーションとして、あるいは真剣な国際法の取り組みとして - 国家の設立は魅力的です。

しかし、アイデアと現実の間には、法律の規範、政治的利益、実際のハードルの海があります。

国家は単なる旗と国歌を持つ場所ではなく、国際法に基づいて認められるために確立されなければならない複雑な存在です。

✨ このガイドは、自分の国家の夢を描くだけでなく、それを理解し、さらには挑戦することを望むすべての人ためのものです。

### ⚖️ 国家性の国際法の基礎

国家を設立する中心には国際法があります。これは、国家とは何か、どのように成立し、どのように認識され、他の国家とどのように相互作用するかを決定するルールのセットです。

1933年のモンテビデオ条約は、実体が国家と見なされるために満たさなければならない四つの基準を挙げています：

- 定義された国家領土
- 恒久的な人口
- 実効的な政府
- 国際関係に入る能力

これらの基準は必要ですが、必ずしも十分ではありません。

なぜなら、たとえある主体がすべての条件を満たしても、他の国家からの承認がなければ、しばしば法的な幻影のままであるからです。

国際社会は発言権を持っており、必ずしも純粋な法的基準に基づいて決定するわけではなく、政治的、戦略的、倫理的な考慮も行います。



💡 国家を設立したい人は、ルールを知っているだけでなく、それがどのように適用され、回避され、解釈されるかも知っておく必要があります。

---

## ■ ガイドの目的と構造

この電子書籍は、理論から実践まで、ミクロン国家から国際法の下で認められた共和国まで、国家設立に関する完全でモジュール式のガイドです。

それは結合します：

- 法的精度
- 教育的明晰さ
- 皮肉的軽快さ
- 戰略的深さ

あなたは以下を学びます：

- 国家領土を見つけるまたは主張する方法
- 人口を定義し統合する方法
- 政府を設立し、憲法を書く方法
- 國際的承認を得る方法
- 国家継承に関する条約の設計方法
- ミクロン国家、特別区域、及び領土外性の利用方法
- 既存国家の崩壊に備える方法
- 外交的及び軍事的特権を理解し、活用する方法

📦 最後に、チェックリスト、テンプレート、サンプル契約、ケーススタディが含まれた「スタート一パック」を受け取ります。これは、あなた自身の国家プロジェクトのために準備されています。

---

## ■ 第1章： 国家の構成要素 - モンテビデオ条約に基づく基準

---

### ■ 国家を国家たらしめるものは何か？

1933年の国家の権利と義務に関するモンテビデオ条約は、現代の国際法における国家性の定義の法的基盤です。

It 国家と見なされるために、エンティティが満たさなければならない4つの中心的な基準を挙げる :

- 定義された国家領土
- 恒久的な人口
- 実効的な政府
- 國際関係を持つ能力

これらの四つの基本要素は、家の支えとなる柱のようなものです。

一つでも欠けていれば、全体の建物はぐらつきます。全てが揃っていれば、家は立ちますが、それが「國家」として認められるかどうかは、隣人がそれを国家として受け入れるかにも依存します。

### ■ 1. 国家領土 - 土地、空気、地下

国家は自分のものと呼べる土地が必要です。以下が適用されます：

- サイズは重要ではない：モナコは2 km<sup>2</sup>、ロシアは1700万以上です。
- 形状は重要ではない：島、内陸国家、飛び地 - すべて可能です。
- 場所は重要ではありません：重要なのは、効果的な統制を持っていることです。

## 🔍 国家領土とは何か？

地域	説明
陸地面積	"主権が行使される物理的な領土"です。
空域	地上から宇宙空間の端までの空間の
地下	表面の下にあるすべて - これには資源
領海	最大12海里 - 完全な主権を持つ
EEZ (排他的経済水域)	最大200海里 - 特別な経済権利

🧠 記憶術：「国家は広い土地を必要としませんが、多くの統制を必要とします。」

## 🧭 特別なケース

- **飛び地**: 例: サンマリノ (イタリアに囲まれている)
- **飛び地**: 例: ビュージンゲン・アム・ホッホライン (スイスにあるドイツの飛び地)
- **無人地帯**: 稀ではあるが可能 - 例: エジプトとスーダンの間のビル・タウイル

## ❷ 2. 国家人口 - 誰が属するのか？

国家には人々が必要です - 住民としてだけでなく、法的に定義されたコミュニティとして。

### 🌐 国籍: 出生地主義 vs. 血統主義

原則	意味	例 国家
出生地主義	国家における出生による国籍 国	"アメリカ合衆国、カナダ"
血統主義	血統による国籍	"ドイツ、イタリア"
混合制度	両原則の組み合わせ 「フランス、ブラジル」	

🚫 **無国籍**  
「無国籍者」とは、いかなる国家からも国民として認められない人を指します。これにより、以下のことが生じます：

- 投票権がない
- 渡航書類がない
- 外交保護なし



⚠ 新しい国家にとって、国籍に関する明確で包括的なルールを作成することが不可欠です。そうでなければ、法的なグレーゾーンが生じます。

## 🏛️ 3. 国家権力 – 政府と統制

国家は法律を制定し、それを強制し、公共の秩序を維持する組織を必要とします。

### 🔧 実効的な政府

- 領土と人口に対して統制を行使しなければならない
- 象徴的にだけでなく、行動する能力が必要
- 政府の形態は重要ではない：民主主義、君主制、テクノクラシー – すべてが許可されている

### ██ 内部主権と外部主権

主権の種類	意味
内部	自国の領土に対する統制
外部	他の国家からの独立

🧠 統制のない政府は、王冠のない王のようなもので、装飾的ではあるが無力である。

## 🌐 4. 國際関係の能力

国家は他の国家とコミュニケーションを取る能力が必要である - 外交的に、契約的に、組織的に。

### 📜 これは実際に何を意味するのか？

- 大使館を開設すること
- 条約の締結
- 國際機関（例：国連、世界貿易機関、国際電気通信連合）のメンバーになること



## ✖ 承認： 宣言的対構成的

理論	意味	例
宣言的	"国家は、次の条件を満たすときに存在する承認のみがこれを確認するということです"	"ソマリランド（承認されていないが、事実上統制している）"
構成的	国家は承認を通じてのみ存在します 承認	"コソボ（争われているが、多くの国に承認されています）"

⚖ Without rec 認識において、国家はしばしば法的な幻影のままであり、可視的ではあるが無効である。

## ✓ 結論：

### 国家の四つの柱

基準	簡潔な定義
国家領土	効果的な統制がある定義された領土
国家人口	法的結びつきのある恒久的な人口
国家権力	主権を持つ有能な政府
国際関係	外交的および契約的な インタラクション

これらの四つの 国家の世界への切符です。しかし、それらは始まりに過ぎません。 g.

承認、国際機関へのメンバーシップ、そして実際の有効性への道のりは長く、しばしば政治的です。



表1: 国家性の基準（モンテビデオ条約）

基準	定義	主要な特徴 / 含意
国家領土	"定義された領土の上に國家は効果的に統制"	"サイズと国境の区分は無関係であり、土地を含む、空域、地下；統制が決定的である"
国家人口	"恒久的な人口国家領土に居住する"	"国籍は法的結びつきとして；無国籍者は国家人口の一部ではありません国家の狭義の意味"
国家権力	"実効的な政府が領土に対して統制を行い人々"	"政府の形態は無関係です；決定的なのは立法する能力と強制する"
国際関係の能力 関係	相互作用する能力 他の国家と締結する 条約"	"外交承認の前提条件 承認、会員資格、および法的能力について 国際法"

表2：  
承認理論の比較

理論	核心原則	実用的な影響	例
宣言的	"国家はすぐに存在します" モンテビデオ基準を満たす限り； 承認はただ確認するだけです"	"法的存在の独立性 承認；承認は宣言的である"	"ソマリランド（事実上統制しているが、ほとんど承認された）"
構成的	国家は承認によってのみ存在する 他の国家からの国家	"承認がなければ、 国際法上の人格；承認は地位を創出する"	"コソボ（多くの国連によって、しかしすべてではない）"
混合形式	"承認は事実上宣言的ですが、 政治的に構成的です"	"国家は基づいて決定します 政治的裁量に； 承認の影響 行動する能力"	"ボスニア・ヘルツェゴビナ（1992年、承認された当初は弱かったにもかかわらず政府）"



---

## 第II部： 国家設立の道と障害

---

## 第2章： 国際法の源泉と原則

---

国家を設立しようとする者は、ゲームのルールを知っていなければならない - そしてこれらのルールは国際法と呼ばれる。

しかし、これらのルールはどこから来るのか？誰がそれを書いたのか？

実際にどれほど拘束力があるのでしょうか？

国際法は表紙と目次のある法律書ではありません。

それは条約、慣習、原則、解釈の動的なシステムです。

この構造の最も重要な源は第38条です。

国際司法裁判所 (ICJ) の規程の(1)です。これには「法律の源」とは何か、そして何がそうでないかが記されています。

### 2.1 国際条約 - 書かれたルール

条約は国際法の「ハードロー」コンポーネントです。

条約は、明確に定式化され、国家間で合意された文書です。

誰でも署名すれば拘束力を持つ - 契約は守られるべきである。

## 重要な条約の例

条約	内容 / 意義
国連憲章	「国際秩序の憲法 (力の禁止、自己決定)」
ヴィーン条約 (VCLT, 1969)	"条約の締結、解釈、及び 終了を規制する"
国連海洋法条約 (UNCLOS)	「海洋区、公海を規制し、 資源」
宇宙条約 (1967)	宇宙空間の利用に関する基本ルール

 条約は契約当事者にのみ拘束力を持つが、主要な条約はしばしば全体のシステムを形作る。

### 条約メカニズム (VCLTに従って)

- Si署名
- 批准
- 留保
- 発効 ● 終了

- *ius cogens* の違反による無効 (例: 拷問の禁止)

### 第53条 VCLT:

強行規範に違反する国際法の一般的な条約は無効である。

## 2.2 慣習国際法 – 書かれていないルール

すべてが白黒ではありません。いくつかのルールは実践から生まれ、またこの実践が法的に拘束力をを持つという信念から生じます。

これは慣習国際法と呼ばれています。

### 二つの要素

要素	意味
国家の実践	多くの国家の一貫した行動の時間的経過
法的意見	"この行動が法的に required"



### ✳ 例：

侵略戦争の禁止は、国連憲章に codified される前からの長い間の慣習法でした。

⌚ 特別なケース：沈黙は同意として扱われる？ 特定のケースでは、国家の沈黙は同意として解釈されることがあります、例えば領土請求や条約の結果に関してです。

しかし注意して  
ください：

沈黙は常に金ではなく、しばしば法的に論争の的となります。

## ⚖ 2.3 法律の一般原則 - 普遍的なアイデア

これらの原則は国家の法制度に由来し、国際的にも適用されます - ギャップフィラーとして、また道徳的なコンパスとして。

### 🔑 例

原則	意味
契約は守られるべきである	条約は遵守されなければならない
誠実	権利の行使は公正かつ誠実でなければなりません
禁止法理	矛盾する行動は許可されません
特別法	特別な規則は一般的な規則に優先します
法律のないところに罰なし	法律に基づかない罰はありません

🧠 これらの原則は、条約が存在せず、慣習が適用されない場合に役立ちます。これらは法的思考の基礎です。

## 📚 2.4 ルールの法律の決定のための補助手段 - 霧の中の方向性

法的状況が不明確な場合、二つのことが役立ちます：

- 司法判断（法学）
- 公法学者の学説



### 司法判断

国際司法裁判所（ICJ）は、事件の当事者に対してのみ判断を下しますが、その判決はしばしばシグナル効果を持ちます。

国内裁判所は国際法に関連する判決を下すこともできます。

### 公法学者の教義

その著作 「最も優れた公法学者」のものは解釈の助けと見なされています。

それらは拘束力を持ちませんが、実務や法の発展に影響を与えます。

例:

コメント 法律文献におけるVCLTに関する議論は、しばしば条約の本文自体よりも決定的です。I.

## ✓ 結論：

### 国際法の四つの柱

出所	拘束力	例
条約	高	"国連憲章、VCLT、国連海洋法条約"
慣習法	中程度から高程度	"侵略戦争の禁止、免責"
法律の一般原則	中程度	"契約は守られるべきである、禁止法理"
補助的手段	低	"国際司法裁判所の判決、教科書"

誰でも 国家を設立したい場合は、ルールがどこから来るのか、そしてそれがどのように機能するのかを知っている必要があります

なぜなら この知識を考慮すると、国家の設立はゲームプランなしのゲームに過ぎません。

## ■ 第3章： 分離 - 脱藩

### 物議を醸す権利

#### 🚩 分離とは何か？

分離とは、既存の国家から領土の一部を一方的に分離し、新しい独立国家を設立することを指します。

革命のように聞こえますが、国際法において非常に複雑であり、政治的にも爆発的です。

分離は国際法の2つの中心原則に関わっています：

- 人民の自己決定権
- 現存する国家の領土の一体性

これら二つの原則の間には永続的な緊張が存在し、国際法はそれらの間で慎重にバランスを取っています。

### 🔍 3.1 人民の自己決定権

自己決定権は国際法の認められた原則です。

それは次のように述べています：

"人民"は、自らの政治的地位を自由に決定し、経済的、社会的、文化的発展を追求する権利を持っています。

#### 🔍 内部自己決定と外部自己決定

タイプ	意味	例
内部自己決定	"自治、自己政府、 国家内の文化的権利	南チロル、ケベック
外部自己決定	分離と国家の設立 自らの国家	南スーダン、バングラデシュ



⚠ 外部自己決定は、非常に限られた条件下でのみ許可されます – 通常は植民地主義や最も深刻な人権侵害の文脈においてです。

## ✖ 3.2 分離の一般的な権利はない

国際法は分離の一般的な権利を認めていません。

国家の領土の一体性は保護されるべきものであり、一方的な分離は一般的に許可されていません。

💡 なぜでしょうか？

- 分離は国家を不安定にします
- ドミノ効果を引き起こす可能性があります
- それは国連憲章における力の禁止に矛盾しています

📌 例外：脱植民地化 – ここでは、外部自己決定が独立への正当な道として認められました。

## SOS 3.3 救済的分離 – 最後の手段としての権利

一部の国際法学者は、「人々」が大規模に抑圧され、自己決定の他の選択肢がない場合、分離が許可される可能性があると主張しています。

💡 前提条件

- 系統的で重大かつ大規模な人権侵害
- 内部自己決定の否定
- 政治プロセスからの排除
- 保護や改革の見込みはない

## ケーススタディ

ケース	評価
コソボ (2008)	"争われているが、多くの国に認められている - 国際司法裁判所違法性は確認されなかった"
バングラデシュ (1971年)	"モデルケース：大規模な暴力、難民の流出、国際的支援"
カタルーニャ (2017年)	分離の権利なし - 深刻な人権侵害

⚠ 救済的分離は分離するための許可ではなく、極端な状況における法的な非常出口です。

## 3.4 分離の場合の国家継承

新しい国家が形成されるとき、次の疑問が生じます：

古い国家の条約、資産、債務はどうなりますか？

### 条約

条約の種類	分離の場合の移転は？
領土条約（例：国境条約）	はい - 自動的に（根絶された）
個人条約（例：同盟）	いいえ - 再交渉が必要
多国間条約（例：国連の条約）	争われている - よく「クリーンスレート」原則

### 資産と債務

● 資産：比例配分または交渉

● アーカイブ：関連文書の引き渡し

● 債務：「忌避すべき負債」の原則 - 抑圧に使用された債務の引き受けは行わない

### 国家の継承に関するウイーン条約

条約	内容	ステータス
条約に関するウイーン条約 (1978年)	条約継承に関するルール	批准が少ない (23の州)
資産に関するウイーン条約，アーカイブ，債務 (1983年)	国家資源の分配に関するルール 資源	発効していない



実際には、相続問題はしばしば二国間条約によって規制されます - 国際法は枠組みを提供するだけです。

✓ 結論：分離は可能だが、正当性は稀である

分離への道	国際法の地位
脱植民地化	認識された
合意による分離	可能です - 例えば、南スーダン
救済的分離	争われている - 極端な状況でのみ
一方的分離	一般的に許可されません

国家を設立したい人は、分離に頼るべきではなく、条約継承、象徴的ミクロン国家、または外交特区のような創造的で法的に妥当な方法に頼るべきです。

## 表: 分離に関する国際法の側面

側面	説明	国際法 状況 / 評価	例
<b>自己決定権 自己決定の人民</b>	「人民の権利はその政治について決定することステータスと発展」	"慣習 国際法； 国連において定められた憲章と人権 権利の盟約"	脱植民地化、南チロル ケベック
<b>分離独立の権利</b>	一方的分離 領土の一部を 国家を見つけた	"一般的な権利はない； 制限的な立場の 国際 コミュニティ"	"カタルーニャ (権利なし) 、 バイエルン (提供されていません ドイツにおける)"
<b>救済的分離 最終手段としての分離</b>	のケースにおける 大規模な人権 侵害	"物議を醸す 例外；のみ 極端な場合にのみ許可される 状況"	"コソボ (争われている) 、 バングラデシュ (モデル ケース)"
<b>領土の一体性</b>	既存の保護 国境と国家 領土	"基本原則 国際法の； 分離との緊張"	"クリミアの併合 ロシアによる (違法な 国際法の)"
<b>国家継承</b>	権利と 義務の移転 前国家から 後継国家へ	"複雑な法的地域； しばしば規制される 二国間協定"	ソビエト連邦 → ロシア連邦、 チェコスロバキア



表: 国際法の源泉（第38条 国際司法裁判所規程による）

源泉の種類	定義	主な特徴 / 拘束力 力	例 / 重要性
<b>国際条約 文書による合意</b>	主体間の 国際法	"ハードロー"; 拘束力のある 契約当事者	「国連憲章、VCLT、 国連海洋法条 約」
<b>慣習 国際法</b>	一貫した国家 慣行 + 法的意見	"書かれていない; 拘束力のある すべての国家 (除く '持続的反対者')"	"侵略戦争の禁止、 国家元首の免責 国家の首脳の免責特権 国家"
<b>法律の一般原則 法律</b>	"原則は 国家の法制度から、 移転可能な 国際法	「ギャップフィラー；表現 普遍的な法律の 概念」	「契約は守られるべきである、 誠実、禁止法理」
<b>司法判断</b>	判決の 国際的など 国内裁判所	"補助的手段による 法律の決定；ではなく 直接的な法創造	国際司法裁判所の判決、 国家の決定について 国際法
<b>学説の 公法学者 (学説)</b>	有資格者の見解 公法学者	"解釈への援助； 法的影響 発展"	"解説について VCLT、学術 文献、専門家 意見"



表: 国際法における領土取得の形態

取得の形態	説明	国際法地位 / 評価	例 / 特異性
<b>占有</b>	所有すること 所有者のない領土 (テラ・ヌリウス)	"今日ではほとんど関係がない; 真に未主張のためだけ 領土"	"歴史的に: 植民地主義; 今日: ビル タウイル (アフリカ)"
<b>併合</b>	"一方的で強制的な 外国の編入 領土"	"違法です。 国際法; 国連の違反 力の禁止"	クリミア (2014年)、 ドネツク/ルハンシク (2022年)
<b>処方</b>	長期的で平和的な、 そして、妨げられず 行使する 主権"	"争われている; 基づく 黙認と 禁止法理"	"パルマス島事件 (1928年)、 プレアビヒア寺院の (1962年) "
<b>譲渡</b>	契約に基づく移転の 国家間の	"許可されるのは 国際法の下で; しばしば 二国間で規制される"	"アラスカ購入 (1867年)、 香港 返還 (1997年) "
<b>裁定</b>	司法または仲裁 領土に関する決定	"当事者の 同意があれ ば"	"国際司法裁判所のケース: ブルキナ ファソ/マリ、 カメルーン/ナイジェリア"
<b>堆積</b>	の自然形成 土地を通じて堆積物 堆積	"認識される場合 永続的で安定した"	"河口デルタの拡張、 火山活動からの新しい島 火山活動"

表:  
国家継承の側面

地域	説明	国際法規制 / 実践	例 / 特異性
<b>条約</b>	国際的な移転 法的義務	"クリーンスレート原則 脱植民地化における; そうでなければ選択的	コソボ: 選択的 採用; ロシア: 国連 ソビエト連邦の席
<b>国有資産</b>	財産の分配、 資源、 インフラ"	"比例または 二国間合意"	"チェコスロバキア: 規制された分割"
<b>国家公文書館</b>	関連する引き渡し 文書と 行政記録	"部分的に規制されている ウィーン条約 (1983年)"	"東ドイツ → FRG: アーカイブ 引き継ぎ中 再統一"
<b>国家債務</b>	引き受けまたは拒否 負債の	"債務の原則 忌避すべき負債" の 抑圧的な政権"	"イラク: サダメ時代からの債務 部分的に 想定されていない"
<b>ウィーン条約 "継承の法典化 ルール (1978年、 1983年)"</b>		"批准が低い; よく 拘束力がない"	"1978年: わずか23の州 批准された; 1983年: 発効していない 力"



表: 外交的領土外性と特別な地位

地域 / 機関	説明	国際法地位 / 規制	特異性 / 例
大使館 & 領事館	外交のミッション	「ウィーン条約について外交関係(1961年)」	"不可侵性、しかし真の領土外性"
軍事基地	ホスト国における外国軍隊 国家領土	"NATO軍地位協定 部隊協定、 二国間駐留合意を"	"ラムシュタイン空軍基地(DE)、沖縄 (JP)"
ホスト国支援(HNS)	受入国による支援 駐留する国家のための武装部隊	「条約によって規制される； 物流、 インフラ」	「ブンデスヴェア：中央NATO ホスト国支援における役割」
石油プラットフォームとパイプライン	インフラの外 国家主権	"国連海洋法条約；いわゆる主権の権利 使用を通じて"	「ノルドストリーム、 ディープウォーター・ハイランズ」
航空機と船舶	旗の下の移動ユニット 国家の主権	「旗国原則； 国家の管轄権」	飛行機トイレ、犯罪船舶に関して
ミクロン国家	象徴的または私的な 国家の計画	"承認はなく 国際法の下で"	"シーランド、リバランド、 モロッシア"

---

## 第III部： 領土の変更とその法的分類

## ■ 第4章： 領土取得 – 歴史的および現代の視点

領土は国家の中心です。

しかし、国家領土を法的に取得するにはどうすればよいのでしょうか？

歴史的には、多くの方法がありました - 現在は禁止されているものもあれば、まだ許可されているものもあります。

この章は 国際法における領土取得の最も重要な形態を明らかにします

w.

### 🌴 4.1 占有 – 所有者のない領土の取得 (テラ・ヌリウス)

平和的占有とは、"所有者のない"と見なされる領土の占有を指します。これは、いかなる国家の主権下にもなく、主張されていないことを意味します。

#### 📜 歴史的意義

- 植民地主義の時代において、テラ・ヌリウスは土地の押収のための一般的な主張でした
- コンゴ法1884年は、アフリカの広大な地域の占有を合法化しました a
- 先住民の人口はしばしば無視されたり、非人間的に扱われたりしました

#### ⚖️ 現代の関連性

- 今日、テラ・ヌリウスは、真に無人で主張されていない領土にのみ適用されます y
- 例：ビル・タ wil (エジプトとスーダンの間) 、特定の南極地  
域
- ⚠️ 占有は自由な通行ではなく、平和的で永続的かつ効果的でなければなりません。

### 🚫 4.2 併合 – 強制的な領土取得



併合は、外国の領土を自国の国家領土に一方的かつ強制的に編入することであり、今日の国際法の下では明らかに違法です。

#### 💡 国際法における禁止

- **国連憲章、第2条第4項：**領土の一体性に対する力の使用の禁止
- **ブリアン＝ケロッグ条約 (1928) :**侵略戦争の違法化
- **慣習法：**併合は国際的に認められない

#### 📚 例

ケース	評価
クリミア (2014年)	国際法の下でのロシアによる違法な併合法律
ドネツク/ルハンシク (2022年)	さらなる併合の試み - しない 国際的に認められた
クウェート (1990年)	イラクの併合 - 軍事介入を引き起こした

💡 併合は外交的孤立への直接的な道であり、しばしば対立を引き起こします。



## 4.3 処方 – 時間の経過による領土取得

処方とは、元の主張者が抗議しない場合に、国家が領土に対する主権を長期的かつ平和的、かつ妨げられない主権の行使を通じて取得することを意味します。

#### 🧠 法的根拠

- 取得の独立したタイトルではなく、事実の状況の統合です
- 基づいています：
  - 黙認（暗黙の許容）
  - 禁止法理（矛盾する行動の禁止）



## ケーススタディ

ケース	重要性
パルマス島事件 (1928年)	オランダ対アメリカ合衆国 - 効力のある統制は決定的
プレアビヒア寺院 (1962年)	カンボジア対タイ - 抗議の欠如がもたらした承認

📌 処方は静かな勝利です – ただし、誰も異議を唱えなければ。

## 4.4 その他の領土取得の形態

すべての領土取得が物議を醸すわけではなく、一部は国際法に基づいて承認され、しばしば条約によって規制されます。

### 📘 譲渡 - 領土の契約上の移転

- 国家が自発的に領土を他の国家に譲渡する
- 通常、二国間条約を通じて行われる
- 例: ○ アラスカ購入 (アメリカ合衆国がロシアから、1867年)  
○ 香港返還 (イギリスが中国に、1997年)

### ⚖️ 裁定 - 司法賞

- 国際裁判所または仲裁裁判所が領土請求について判断する
- 前提条件：両当事者の同意
- 例：
  - ブルキナファソ対マリ (国際司法裁判所)
  - カメルーン対ナイジェリア (バカッシ半島)

### ⚡️ 堆積 - 自然土地形成

- 新しい土地地域は、堆積物の堆積または火山活動によって創出される
- 永続的で安定している場合、国際法の下で認められます
- 例: ○ 火山噴火による太平洋の新しい島



💡 すべての砂の山が国家であるわけではありませんが、いくつかは徐々に国家に成長します。

## ✓ 結論：

テリトリアル取得は今日の法律の地雷原です

取得の形式	国際法における許可性 法律	備考
占有	限られた可能性	真に所有者のない領土のみ
併合	禁止	の禁止の違反 力
処方	"争われているが認識されている"	有効性 + 抗議の欠如 決定的です
譲渡	許可される	条約によって規制される
裁定	許可される	司法判断
堆積	許可される	"自然のプロセス、もし永続的であれば"

国家領土を主張したい者は、平和的で法的に妥当な方法に依存すべきであり、植民地の幻想に別れを告げるべきです。



## 第5章：

### 国家の消失 譲渡と変革 – 国家継承

#### 🏛️ 国家が消えるとどうなるのか？

国家は自然の法則ではなく、出現し、変化し、消滅することもあります。

国家が存在しなくなったり、根本的な変化を遂げたりすると、国際法ではこれを国家継承と呼びます。問題は次のとおりです：

古い国家の権利、義務、条約、資産、そして債務はどうなりますか？



## ⬅ 国家消滅と変革の形態

### 💣 分割 - 崩壊

国家が完全にいくつかの新しい国家に分解します。

元の国家は存在しなくなります。

例	説明
ソビエト連邦 (1991年)	15の後継国家への崩壊；ロシアが国連の席を奪った
チェコスロバキア (1993年)	チェコ共和国とスロバキアへの分割 – 両方の新しい国家

⚠ 分割の場合、「残存国家」は存在せず – すべての後継国家は国際法の新しい主体です。

### 🔗 合併 - 合併

二つ以上の国家が合併して新しい国家を形成します。

旧国家は国際法上のアイデンティティを失います。

例	説明
タンザニア (1964年)	タンガニーカとザンジバルの合併
イエメン (1990年)	北イエメンと南イエメンの統一

🧠 合併は稀であり、政治的統一と法的再構築が必要です。

### 🌐 編入 - アクセッション

国家が既存の国家に参加し、自国の国際法上のアイデンティティを失います。

加盟国は引き続き存在します。

例	説明
東ドイツ → ドイツ連邦共和国 (1990)	東ドイツのドイツ連邦共和国への編入 ドイツ - 新たな基礎はなし
オーストリア → ドイツ帝国 (1938)	違法な併合による編入



❤ 編入は自発的で契約的に規制されている場合に法的に許可されます - そうでない場合は国際法の違反となります。

## ⚖️ 国家継承の法的影响

### 📜 条約

条約の種類	継承時の移転？
領土条約	はい - 自動的に (例: 国境条約)
個人条約	いいえ - 再交渉が必要です
多国間条約	争点 - よく「クリーンスレート」原則が適用されます

🧠 元植民地はしばしばタブーラ・ラサ原則を引用します - 条約継承は自動ではありません。

### 💰 資産とアーカイブ

- 国有資産は通常、比例配分されます。
- アーカイブは、行政に関連する場合に引き渡されます。
- 文化財と戦略資源に関する特別規制。

### 💸 国家債務

- **原則:** 債務は後継国家に比例して移転されます。

- **例外:** "債務 o dieuses" - 抑圧的目的で発生した債務は引き受ける必要はありません .

例	評価
イラク (2003年)	サダメ時代の債務は一部引き受けられなかった 想定された
ユーゴスラビア (1990年代)	後継国家間の複雑な分割



## ■ 国家継承に関するウィーン条約

条約	内容	ステータス
条約に関するウィーン条約（1978年）	条約継承に関するルール	批准が低い（23の州）
資産に関するウィーン条約、アーカイブ、債務（1983年）	国家の分配に関するルール 資源	効力がない

⚠ 実際には、相続問題は通常二国間で解決されます – 条約は枠組みを提供するだけです。

### ✓ 結論：

国家は出入りするが、その義務は残る

地域	国際法実務における規制 / 特異性	
条約	クリーンスレート vs. 自動 移転	政治的動機による選択は しばしば一般的
資産	比例配分	論争のポイントは 資源と文化財
債務	仮定または拒否	"忌まわしい債務"についての道徳的 議論
アイデンティティ	新しいものと継続するもの	ロシアは法的後継者として ソビエト連邦に

誰かが設立する 新しい国家は未来を形作るだけでなく、過去を法的に処理しなければならない。

## 第IV部：

### 国際法における特別地域と新たな課題

## ■ 第6章： 公海 - 自由と責任

公海は地球上で最も広大な連続した地域であり、誰にも属していない。公海はすべての国家に開かれたグローバルな公共の利益であるが、共有された責任も求められる。

その法的枠組みは、国連海洋法条約（UNCLOS）において規定されており、これは「海の憲法」と呼ばれています。

### UNCLOS - 海の法秩序

1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）は1994年に発効し、160以上の国によって批准されています。

それは規制します：

- 海洋区の境界設定
- 海岸国および内陸国の権利と義務
- 海洋環境の保護
- 海底の上および下にある資源の利用

### 国連海洋法条約における海洋区

区分	海岸線からの範囲	沿岸国の権利
領海	最大12海里	完全な主権
接続水域	最大24海里	「関税、 移民、健康」
排他的経済水域 (EEZ)	最大200海里まで	資源に対する排他的権利
大陸棚	最大350海里まで	海底資源に対する権利
公海	排他的経済水域の外	公共の利益 - すべての人の自由 国家



⌚ 公海は国家主権の権利が終わる場所から始まり、国際的責任が始まります。

## 🐟 公海における権利と義務

国連海洋法条約は特定の自由を保証していますが、同時に義務も課しています：

### ✓ 自由

- 航行
- 上空通過
- 海底ケーブルとパイプラインの敷設
- 人工島の建設
- 漁業
- 科学研究

### ⚠ 義務

- 海洋環境の保護
- 海賊行為の撲滅
- 自国の旗の下にある船舶に対する統制
- 救助と安全における協力

📌 国家は、自国の船舶が国際規則を遵守することを確保しなければならない – 公海上でも。

## 🌿 公海における環境保護

海洋環境は敏感であり、過剰漁獲、汚染、気候変動によって脅かされています。国連海洋法条約は、すべての国家に対してそれを持続可能に保全し、利用することを義務付けています。



## 補足協定

協定	内容
MARPOL	船舶からの汚染の禁止
ロンドン条約	海洋での廃棄物投棄の禁止
BBNJ合意 (2023)	国境を越えた生物多様性の保護 管轄権

💡 その 公海は無法地帯ではなく、責任の生態系です。

## ⛏️ 漁業と海底資源

### 🐟 漁業

- すべての国家に許可されています
- 持続可能であり、規制に準拠している必要があります
- 地域の漁業協定は、漁獲割当と保護措置を規制します

### đá 海底

- 国家の区域を超えた海底は「人類共通の遺産」と見なされます
- 国際海底機関（ISA）によって管理されています
- 深海採掘、ライセンス、環境保護を規制しています

⚖️ 国家は単に資源を採取することはできません – 彼らはグローバルなルールを遵守しなければなりません



## ✓ 結論：

公海は自由だが、無法ではない

地域	権利 / 自由	義務 / 制限
航行	すべての国家に対して自由	安全および環境基準
漁業	"許可されているが規制されている"	"持続可能性、保護の絶滅危惧種"
研究	"オープンですが、主体に通知"	"協力、環境保護"
海底	ライセンスを通じて使用	"ISAの統制、保護深海生態系"

国家を設立したり海洋主張を行ったりしたい人は、国連海洋法条約を知り、尊重しなければなりません。公海では、重要なのは力ではなく法律です。



## 第7章： 宇宙法 – 国際法の最前線



### 宇宙：

無限であるが、無法ではない

宇宙は無法な領域ではありません。

宇宙旅行の始まり以来、国際法は国家が宇宙で何をすることができ、何をしてはいけないかを規制してきました。

中心的な条約は1967年宇宙条約であり、これは「宇宙法のマグナ・カルタ」としても知られています。



### 1967年宇宙条約 – 基本原則

「宇宙の探査及び利用に関する国家の活動を規定する原則に関する条約」は1967年に発効し、110以上の国によって批准されています。



## 🔑 基本原則

原則	意味
宇宙の自由	宇宙空間はすべての国家に開かれており、独占はありません
非占有	いかなる国家も宇宙空間の一部を占有してはならない または天体
平和的利用	宇宙空間は平和的目的のために予約されている
国家の責任	国家はすべての活動に責任がある - これには 民間の関係者のそれ
国際協力	国家は緊急時に支援しなければなりません 情報を交換する

🧠 宇宙条約は協力のための条約であり、財産権ではありません。

## ⚖️ 責任と登録

### 💥 責任

- 国家は、自国の宇宙物体によって引き起こされた損害に対して無期限に責任を負う
- 地球上、空域、宇宙空間での損害に適用される
  - 例： コスモス954（1978年） - ソビエトの衛星がカナダ上空で墜落 → 補償

### 🛰️ 登録

- 国家は、自国の宇宙物体を登録しなければならない
- 登録条約（1975年）で規制されています
- 目標：透明性、識別可能性、説明責任

📌 誰でも開始する場合、責任があり - そして報告しなければなりません。



## ⛏️ 宇宙採掘 – 真空中的財産？

宇宙条約は天体の占有を禁止していますが、資源の鉱業を明示的に禁じてはいません。

これは法律のグレーゾーンを引き起します。

### ◆ 現在の動向

国家 / 法律	内容
アメリカ合衆国 (2015年)	宇宙法は採掘された鉱物の私的所有権を許可します。
ルクセンブルク (2017年)	資源 宇宙採掘を促進する法律
国際法評価	争点 - 非占有に矛盾しています 条約の原則

⚠️ 資源の所有権 ≠ 天体の所有権 – しかし、その境界は曖昧です。

## 🧹 宇宙ごみと宇宙交通管理 – 軌道の秩序

### SpaceItem

- 軌道上に30,000以上の物体 – その多くは非機能的
- 衛星、宇宙ステーション、ミッションへの危険
- デブリ軽減または除去のための拘束力のあるルールはありません

### 📡 STM (宇宙交通管理)

- 宇宙交通を規制するための概念
- 目標：安全、調整、衝突回避
- まだ国際的に拘束力のある基準はありません

🌐 軌道は、高速道路になりつつありますが、交通ルールはありません。



## ④ 二重用途問題 - 民間か軍事か？

ほとんどすべての宇宙技術には「二重用途」の可能性があり、民間と軍事の両方の目的に使用できます。

### 例

● GPS: 民間および軍事のための航行

● 衛星: 通信、偵察、標的設定

- レーザーおよび対衛星兵器: 可能性のある脅威

💡 Th宇宙条約は軌道上の兵器を禁止しているが、すべての軍事活動を禁止しているわけではない

### ✓ 結論：

宇宙は開かれているが、規制されていないわけではない

地域 使用	権利 / 自由	義務 / 制限
使用	すべての国家に開放	"平和的で協力的な、透明な"
責任	無制限の国家責任	"登録義務、損害賠償
資源	鉱業は可能、所有権争われている	天体の占有は不可
デブリ / 交通	拘束力のないルール	宇宙交通管理とデブリに関する議論 軽減
軍事利用	"二重用途の許可、武器禁止された"	宇宙における武器の統制はない

国家を設立する者、あるいは宇宙ステーションを設立する者は、宇宙法を知っておく必要があります。なぜなら、大気圏を超えて、法律が力に先立つからです。

## ■ 第8章： 極地域 – 北極と南極：異なる法的制度

### ❄️ 極地：

#### 一般的に寒冷で、法的に根本的に異なる

北極と南極は地球上の最後の大自然の一つであり、同時に地政学的にも非常に重要です。

しかし、南極は国際条約制度によって平和が保たれている一方で、北極は戦略的利益の舞台となりつつあります。

### 📘 南極 – 平和と科学の大陸

南極は恒久的な人口を持たない氷に覆われた大陸です。その法的地位は南極条約制度によって統治されています。

### 📜 南極条約 (1961年)

原則	意味
平和的利用	軍事活動は禁止されています
科学の自由	研究は許可され、調整されるべきです
領土請求	"既存の主張は'凍結'され、新しい主張は除外されます"
環境保護	環境保護を通じた厳格なルール 環境保護プロトコル(1994年)

❤️ 南極は国際協力のモデルであり、科学のための保護地域です。



## 🌱 環境保護プロトコル

- 重油輸送の禁止
- 環境影響評価を実施する義務
- 敏感な生態系と種の保護

🧠 南極は無法地帯ではなく、生态的に規制された特別地域です

## 🧭 北極 - 融解する氷、増大する関心

北極は大陸ではなく、八つの国家に囲まれた海洋です。その法律の枠組みは国連海洋法条約と地域協力に基づいています。

### ■ 国連海洋法条約の北極における適用

- 沿岸国は排他的経済水域と大陸棚の権利を持っています
- 国家は拡張された海底を主張することができます
- 國際的な航行は許可されています – 例えば、北東航路

⚠️ 気候変動により、北極がアクセス可能になり、地政学的に争われています。

## 👫 北極評議会 (1996)

加盟国	機能
"カナダ、デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、ロシア、スウェーデン、アメリカ合衆国"	持続可能な開発と環境保護
オブザーバー国	"例えば、ドイツ、中国、インド"
先住民組織	決定に参加する権利

❤️ 北極評議会は国際的な法的機関ではなく、重要な調整フォーラムです。



## 資源と航路

### 資源

- 海底の石油、ガス、希少金属
- 変化する生態系における魚の在庫
- 国連海洋法条約は利用を規制するが、対立は予めプログラムされている

### 航路

- 北東航路と北西航路は氷のない状態になりつつある
- 貿易と軍事にとって戦略的に重要
- 安全と環境保護のための国際規則が必要である

⚠ 北極は南極ではない - ここでは、国家の主張と経済的利益が適用される。

### ✓ 結論：

#### 二つの極 - 二つの世界

地域	法的制度	利用 / 対立の可能性
南極	南極条約 + 環境保護 プロトコル	"平和的で科学的な、 協力的な"
北極	国連海洋法条約 + 北極評議会	"資源指向の 戦略的に争われている"

国家を設立したり、極地の主張を主張したりしたい人は、違いを理解し、ルールを尊重する必要があります。

結局、最も大声で主張する人が重要なのではなく、法的に妥当な方法で行動する人が重要なのです。

# ■ 第9章： 国際 水路 - 河川、運河、海峡

s

## 水路：

### 世界のライフライン

国際水路は、貿易、輸送、そして資源管理において中心的な重要性を持っています。

それらは国家をつなぎ、国境を越え、主権と協力のバランスを取る国際的な法規制を必要とします。

## 9.1 国際河川 - 公平な利用と協力

多くの河川は複数の国家を横断しており、したがって共通の資源を表しています。国際法は「公平かつ合理的な利用」の原則に基づいてその利用を規制しています。

### ⚖️ 基本原則

原則	意味
公平な利用	すべての河川沿岸国家は使用する権利を持っています – 比例的かつ公正に
重大な損害の防止	国家は不当に他者を不利にしてはなりません
通知義務	国家は計画された措置について通知しなければなりません

### 👤 河川委員会

- 技術的および政治的調整のための機関
- 例: メコン川委員会、ドナウ委員会
- 目標: 対立の防止、持続可能な利用、データ管理



💡 河川は一方通行の道路ではなく、多国間システムです。

## 🚢 9.2 國際運河 - 世界的重要性を持つ人工的な接続

スエズ運河、パナマ運河、キール運河のような人工水路は、戦略的に不可欠であり、特別な国際法の規制の対象となっています。

### 🌐 スエズ運河

- コンスタンティノープル条約（1888年）：すべての船舶の自由通行
- エジプトは防衛上の理由で通行を拒否することができる
- 1956年に国有化 - スエズ危機の引き金

### 🌐 パナマ運河

- 元々は米国の統制下にあった（1903年～1999年）
- トリホス＝カーター条約（1977年）：パナマへの引き渡し、中立の保証
- 現在はパナマの行政下にある

### 🇩🇪 キール運河

- 世界で最も利用される人工水路
- ヴェルサイユ条約第380条：すべての平和的な国に開放
- ドイツの行政下にあるが、国際化されている

💡 運河は国家インフラであり、国際的責任を伴います。



## 🌐 9.3 海峡 – 通過通行と主権

海峡は公海または排他的経済水域の二つの部分を接続し、国際航行にとって不可欠です。国連海洋法条約は通過通行の権利を通じてその利用を規制しています。

### 🚢 通過通行 (国連海洋法条約 第38条)

特徴	意味
途切れのない通過	船舶と航空機は遅延なく通過することができます
事前承認不要	国家は通行を拒否してはならない
安全対策	沿岸国は安全のためのルールを制定することができる 環境保護

### 🧭 海峡の例

海峡	重要性
ホルムズ海峡	ペルシャ湾と アラビア海
ボスボラスとダーダネルス	黒海へのアクセス
ジブラルタル海峡	大西洋と 地中海との接続

⚠️ 海峡は国際法において法的に敏感な区域であり、国際的な利益と国家の統制の間に位置しています。

### ✓ 結論：

河川は国境ではなく、橋です

タイプ	法的制度	特異性 / 例
河川	"公平な利用、協力"	"ドナウ川、ナイル、メコン"
運河	契約上国際化された「スエズ、	パナマ、キール運河」
海峡	通過通行は次のように 国連海洋法条 約	"ホルムズ、ジブラルタル、ボスボラス"

国家を設立する者や水路にアクセスする者は知っておくべきです：水はつながりますが、ルールが明確でなければなりません。

## ■ 第10章：

### 領土外性と特別な地位 - 領土が「異なる」とき

#### ⌚ 領土外性とは何か？

領土外性とは、通常の領土主権が制限または停止される特定の場所、機関、または物体の特別な法的地位を指します。

それは「外国の領土」についてではなく、領土原則に対する機能的例外についてのものである。

#### 🏛️ 10.1 外交施設 - 免責、所有権ではない

大使館や領事館などの外交使節団は、外交関係に関するウィーン条約（VCDR/VCCR）によって規制される特別な保護を享受する。

📜 基本原則（外交関係に関するウィーン条約  
1961年）

保護の地域	意味
施設の不可侵性	"同意なしの搜索、押収、または立ち入りはなし"
外交官の免除	受入国による刑事訴追はありません
アーカイブの保護	文書は常に保護されます - たとえ 大使館の外

⚠️ 領土外性は神話です - 大使館は受入国の一員ですが、特別なルールの対象となります。

#### 🧠 特別なケース

- ジュリアン・アサンジのエクアドル大使館: 亡命権はないが、アクセスからの保護
- 外交官の子供: 公式な行為に対する免疫のみ



## 10.2 軍事基地 - 外国軍隊、外国法？

海外の軍事基地は、通常、NATO軍地位協定（SOFA）などの二国間条約や多国間協定を通じて、複雑な規制の対象となります。

### NATO軍地位協定 (SOFA)

規制	意味
管轄権	受入国は主たる刑事管轄権を有する - 派遣国は例外を主張できます
税の免除	部隊は現地の税金から免除されます
輸入規制	軍事物資の関税の免除

### ホスト国支援 (HNS)

- 受入国からの支援：インフラ、物流、供給
- 条約によって規制される - 例えば、駐留合意を通じて

愛心マーク 軍事基地は「ミニ国家」ではなく、法的に保護されています。

#### 例

- ラムシュタイン空軍基地（ドイツ）：  
特別な地位を持つ米軍基地
- 沖縄（日本）：地元の抗議と法的緊張を伴う米軍の存在

## 10.3 特殊なケース - 國際法が好奇心に出会うとき

### 石油プラットフォーム

- 国家主権の外に位置することが多い
- 国連海洋法条約は使用、安全、環境保護を規制する
- 領土外性はない - しかし機能的特別規則があります



## 飛行機トイレ

- 航空機は旗国の法律の対象です
- 機内での犯罪は登録国の中領土内で犯されたものと見なされます
- 例: 飛行機内での出生または殺人は、登録に基づく → 法的管轄権

## ミクロン国家

- 國際法的認識のない自己宣言の「國家」
- 例: ○ シーランド (北海のプラットフォーム)
- リバランド (クロアチアとセルビアの間)
- モロッシア (アメリカ合衆国、ネバダ)

特徴	評価
国家領土	主に最小限または象徴的
国家人口	"家族、友人、オンラインコミュニティ"
国家権力	"装飾的、効果がない"
国際関係	"承認がなければ、条約もない"

🧠 ミクロン国家は創造的な実験ですが、国際法の主体ではありません。

## 結論:

領土外性は稀であるが、魅力的である

地域	法的地位	特異性 / 制限
外交施設	"免責、領土外性なし"	"VCDR、アクセスからの保護です"
軍事基地	"条約によって規制され、制限された管轄権"	"NATO-SOFA、ホスト国支援"
特別なケース	"機能的特別規則、いわゆる国家性"	"国連海洋法条約、空気法、ミクロン国家"

国家を設立したいと考える人は、領土外性を夢見ることができますが、法的に妥当な基礎に頼るべきです。



## 🚩 ミクロン国家の概要 - 承認されていない創造的国家

ミクロン国家は通常、抗議、アート、風刺、または個人的な情熱から生まれる自己宣言の「国家」です。

彼らはしばしば国家性の個別の基準を満たしますが、国際法の下ではいずれも承認されていません。

### 📊 選択されたミクロン国家の比較

名称	設立年	場所 / 領土の特異性	国際法 ステータス	
シーランド	1967	オフショアプラットフォーム (北海)	"自国の旗、 パスポート、 憲法"	認識されていない
リバランド	2015	"無人地帯 (ドナウ川、クロアチア/セルビア)"	"主張するテラ" リバタリアン イデオロギー"	認識されていない
モロッシア	1977	"ネバダ、アメリカ合衆国"	"ユーモラス 君主制、独自の 通貨"	認識されていない
ハット川	1970年-2020年	西オーストラリアの税金抗議 オーストラリア 政府	解散	
ラドニア	1996	南スウェーデン (自然保護区)	アートプロジェクトはその 自分の政府	認識されていない

💡 ミクロン 国家として法的に認められていませんが、文化的および創造的には非常に活気があります。

### 例：

#### 駐留協定の構造（ホスト国支援）

駐留協定は、受入国の領土における外国軍の存在を規制します。

通常、NATO軍地位協定（SOFA）に基づき、二国間合意によって補足されます。



## ■ 駐留協定のモデル構造

**駐留協定**  
州Xと州Yの間で

**前文**  
● 協定の目的

- 既存の条約への言及（例：NATO-SOFA）

**条文 1 - 定義**  
● 「部隊」、「施設」、「受入国」、「派遣国」などの用語

**条文 2 - 許可される活動**  
● 軍事演習、物流、インフラ

**条文 3 - 管轄権**  
● 刑事管轄：主に受入国、派遣国に対する例外

**条文 4 - 税と関税の規制**  
● 部隊に対する税の免除、物資に対する関税の免除

**条文 5 - 環境保護と安全**  
● 国家基準の遵守、損害に対する責任

**条文 6 - 期間と終了**  
● 期間、延長、終了の手続き

**条文 7 - 紛争解決**  
● 相談メカニズム、仲裁手続き

**署名**  
● 両国家の代表者

👉 その合意は無制限の特権ではなく、主権と協力の間の微妙なバランスの取れたルールのセットです。

## 国家創設者のためのスターターパック

### 国家を設立する方法 - 古典的、実験的、または象徴的

#### 1. 基本要件：国家とは何か？

モンテビデオ条約（1933）によれば、国家には次のものが必要です：

基準	意味
国家領土	明確に定義された領土と効果的な統制
国家人口	法的結びつきを持つ恒久的な人口
国家権力	国家 強制力を持つ機能する政府
外交関係	能力 外交関係を確立する能力

これらの基準は必要ですが、国際的承認には不十分です。

#### 2. 国家設立の古典的な道

##### 分離 - 既存の国家からの分離

- 正当なもののみ 最も深刻な人権侵害（救済的分離）の場合に限る )
- 例: コソボ、バングラデシュ
- 國的に論争があり、政治的にリスクが高い

##### 継承 - 主権の契約上の引き継ぎ

- 二国間合意または国際仲介を通じて
- 例：南スーダン、チェコスロバキア
- 法的に安定しているが、政治的に複雑である



⚠ 両方の道は、外交交渉と国際的な受け入れを必要とする。

### 💡 3. 実験モデル：ミクロン国家と特別地域

#### 🚩 ミクロン国家を設立する

- 自らの旗、憲法、通貨を持つ象徴的な国家の設立
- 國際的な法的地位はないが、文化的およびメディアへの影響
- 例：シーランド、リバランド、モロッシア

#### 🧭 自己政府または特別な地位

- 既存の法の抜け穴や特別な規制の利用
- 例：自治区域、自由貿易地域、治外法権施設
- 目的：正式な国家性なしに事実上の自己決定

🧠 創造性は承認の代わりにはならないが、注目を集めることができる。

### 🌟 4. 好機主義的モデル：

#### 崩壊、破産、無人地帯

##### 🏠 国家の破産または分割を利用する

- 国家の崩壊に向けた準備（例：戦争、負債、解体などを通じて）
  - 例：ソビエト連邦 → ロシア、ウクライナなど。
- 後継国家を設立する機会または領土を統制する機会



## 無人地帯を占拠する

- テラ・ヌリウスは今日ほとんど存在しませんが、明確な主権のない国境地帯があります
- 例：ビル・タワイル（エジプトとスーダンの間）
- 國際的には疑問視されるが、象徴的に利用可能

💡 準備ができている者は、危機の瞬間に行動する能力を持つことができる。

## 5. 特別権を使用する：

### 駐留権と領土外性

#### 盾 駐留権

- 特別な地位を持つ軍事または民間基地の設立
- 現存する国家との条約によって規制される
- 例：ラムシュタイン空軍基地（ドイツのアメリカ合衆国）

#### 三 領土外性

- 外交特権または機能的特別区域の使用
- 例：大使館、領事館、国際機関
- 別の国家ではなく、法的に保護されている

💡 特別な権利は国家性の代わりにはならないが、戦略的ツールである。



## 6. 自然人または組織としての国際法的能力

### 自然人

- 国際的な焦点を持つ協会、財団、またはNGOの設立
- 国際機関（例：ECOSOC、国連NGO部）への登録
- 外交ネットワークの構築と会議への参加

### 組織

- ソフトパワーの活用：文化、科学、環境保護
- 行政、象徴性、公共の存在を持つ「準国家」を構築する
- 例：バーチャル国家、デジタル国家、ブロックチェーンベースのガバナンス

行動する能力は、可視性、構造、法的明確性から生まれます。

---

### ✓ 国家設立のステップバイステッププラン

1. 概念を発展させる：名称、憲法、政府、人口
2. 領土を確保する：法的に、象徴的に、または契約的に
3. 法的構造を構築する：国籍、機関、行政
4. 国際コミュニケーション：ウェブサイト、外交、メディアの存在
5. 承認を求める：二国間協議、NGOステータス、国連の連絡先
6. 法律に従って行動する：暴力の放棄、人権、透明性
7. 長期戦略：持続可能性、協力、リアリズム



## 第11章：

### ミクロン国家と自己管理 - 象徴と法律の間で

---



#### ミクロン国家：

##### 承認のない創造的国家

ミクロン国家は、通常、抗議、アート、風刺、または個人的な情熱から生まれる自己宣言の「国家」です。

彼らはしばしば国家性の個々の基準を満たしますが、国際法の下ではいずれも承認されていません。

#### 自分の農場でのミクロン国家 - ステップバイステップ

農場を国家として宣言したいですか？

ここに象徴的な道があります：



##### ステップバイステップガイド

1.  **領域の定義** - 所有地を境界を定め、地図を作成し、近隣に通知する（任意）
2.  **憲法の草案を作成** - 基本的権利、政府、国家の形態 - ユーモアは許可されますが、構造は重要です
3.  **旗とシンボルをデザイン** - 国旗、紋章、国歌 - 認識性を高める
4.  **独自の通貨を紹介する** - 象徴的に、またはバウチャーとして - 例: "バロラ"、"モロッシアン・ドル"
5.  **市民権を付与する** - パスポート書類、会員カード - オンライン登録が可能
6.  **ウェブサイトと広報** - デジタルプレゼンス、ソーシャルメディア - 外交承認の招待



### 📌 重要:

すべては象徴的なままであり、ドイツの国家からの法的な分離はありません。

## ✍ 象徴的主権 – 何が許可されているのか？

要素	ドイツにおける法的地位
旗、国歌	"許可されていますが、公式の紋章がない限り侵害された"
通貨	ハウチャーまたはコレクターズアイテムとして許可されている
パスポート	ファンタジー商品として許可されている - ただし、 身分証明書ではない
憲法	許可されているが、法的効力はない
税金、法律	許可されていない - ドイツ法の対象

⚠️ 主権的な立場で行動する者（例：警察、裁判所）は、既存の法律に違反する。

## 💻 バーチャル国家と地球外の主張

### 🌐 バーチャル国家

- オンライン憲法、国民、行政を持つデジタル国家
- 例: ビットネーション、ネイションステーツ、DAOベースのガバナンス
- 目標: グローバルコミュニティ、デジタル自己決定権

### 🚀 地球外の主張

- 月や火星の「国家」 - 多くは象徴的または風刺的
- 例: 月の大使館、アスガルディア
- 国際法上法的に受け入れられない: 宇宙条約は占有を禁止しています

📌 宇宙は誰のものもあるが、誰にも独占されることはない。



## 自己管理者 - 法的地位と制限

"自己管理者"は国家の法秩序を拒否し、彼ら自身の主張された主権を主張する。

### 法的評価

行動	ドイツ当局による評価
当局の拒否	法的システムからのオプトアウトの権利はなし
独自の文書（例：パスポート）	認識されていない - おそらく文書の偽造
"ライヒスビュルガー"の論拠	憲法擁護庁に関連 憲法

⚠️ 自己管理 ≠ ミクロン国家。ミクロン国家は象徴的であり、自己管理者はしばしばイデオロギー的かつ違法です。

### ✓ 結論：

Mi冠位は許可されています - シンボリックである限り

c

モデル	法的地位	リスク / 可能性
ミクロン国家	象徴的に許可されている	"クリエイティブで、メディア効果的、法的に無害"
バーチャル国家	"デジタルで、グローバル、象徴的"	"革新的だが、国際法的効力"
自己管理	違法	"当局との対立、犯罪に関連する"
宇宙国家	国際的に除外されている法律	"風刺的だが、承認を受ける資格はない承認"

国家を設立したい人は、ミクロン国家から始めることができますが、法的な境界がどこにあるかを知っておくべきです。

## ■ 第12章： 国際法条約と主権 - 国家継承の技術

### edom 国家性の手段としての条約

国際法において、条約は単なる政治的意図の宣言ではなく、主権を確立し、移転し、終了させるための構成的な手段です。

中心的な規制枠組みは、1969年のウィーン条約（VCLT）です。

### ⚖️ ウィーン条約（VCLT）

#### 🔑 基本原則

条文 / 原則	意味
第2条 VCLT	定義：条約 = 主体間の書面による合意 国際法の主体
第26条 VCLT	契約は守られるべきである - 条約は必ず観察された
VCLT 第31-33条	"文言、文脈、目的"
VCLT 第60条	条約違反による終了
VCLT 第62条	事態変化条項 - 変更の状況

📌 VCLTは国家間でのみ適用されますが、その原則は国家継承の実践にも影響を与えます。



## ➡ 条約による国家継承 – 前提条件と魔法のフレーズ

国家継承とは、ある国家が別の国家の権利と義務を引き継ぐことを意味します。例えば、崩壊、合併、または契約による移転の場合です。

### ⌚ 効果的な継承のための前提条件

1. 🤖 **二つの比較可能な主体** – 「譲渡する」国家または法的主体と「受け取る」国家または法的主体 – 例: ソビエト連邦 → ロシア連邦
2. 📜 **契約基盤** – 書面で、明確で、国際法の下で有効 – 特定の権利、義務、領土への言及
3. ✨ **魔法のフレーズ** – 「すべての権利と義務を持って移転される」 – 国際法的アイデンティティの継続性に必要 – 明確かつ曖昧さのない形で表現される必要がある
4. 💼 **買い手 / 取得者** – 国家、国際組織、または自然人であることができる – 後者は象徴的または実験的な継承の場合のみ

⚠️ 明確な契約の定式がなければ、継承は政治的に議論の余地があり、法的に不確実なままである。

### 📄 例:

#### 世界継承契約1400/98

(ドイツの: 国家継承証書 1400/98) 主権の完全な移転を規定する不可逆的な文書です。



## ■ 構造 (簡略化)

### 世界継承契約1400/98

**間で:**  
譲渡する法的主体 [名称] と受け取る法  
的主体 [名称]

**前文:**  
原則を認識して 国際法の原則と秩序ある継承の必要性について...

**条文 1 - S 移転の対象** すべての権利、義務、条約、資産、主権

**条文 2 - 魔法の公式** "すべての権利と義務を伴って移転"

**条文 3 - 発効** 両当事者による署名後

**条文 4 - 第三者への通知** 国連、隣接国家、国際機関への情報

**署名:** 両方の法的主体の代表 **日付:** [DD.MM.YYYY]

💡 成功行為は稀ですが、条約によって国家性が創造される方法を示しています

## ✓ 結論:

**条約は国際法のDNAです**

要素	意味
VCLT	すべての国際法条約の基礎
継承条約	秩序ある国家移転のためのツール
魔法のフレーズ	継続性と正当性の鍵
比較可能な主体	国際法的効力の前提条件
買い手 / 取得者	象徴的または実験的であることも可能

国家を設立したり、他の国家を引き継いだりしたい人は、ビジョンだけでなく、魔法のフレーズを含む条約も必要です。

## ■ 第13章: 承認政策 – 国家が他の国家を承認する方法

### 承認

他の国家による国家の承認は、単なる法的行為ではなく、非常に政治的なプロセスです。s.

これは外交関係、経済協力、及び国際機関への参加を決定します。

この章では、承認の異なる形態、その法的および政治的影響、そして具体的なケーススタディについて明らかにします。

### ⚖️ 事実上の承認と法的承認

#### 事実上の承認

- 意味:

国家は、正式な外交承認なしに、実際に存在し、行動する能力があるものとして扱われます。

- 例:

多くの国家は、台湾を国家として正式に承認することなく、経済関係を維持しています。

- 結果: 大使館はないが、しばしば領事館や貿易ミッション

があります。

#### 法的承認

- 意味: 国家は国際法の下で正式かつ法的に主権が認められています。

- 結果: 完全な外交関係、大使館、多国間条約。

- 例: ドイツはフランスを法的に認識しており、すべての外交的結果を伴います。

#### 中間形態

- 一部の国家は「戦略的曖昧さ」を利用しています: 彼らは地政学的緊張を回避するために明確な声明を避けます。



## ▣ 条約締結による自動承認

しばしば見落とされがちなメカニズムは、二国間条約を通じた暗黙の承認です：

- 国家が他の国家と国際法の条約を締結する（例：貿易、国境規制、または協力に関して）と、その国家は自動的に国際法の主体として承認されます。

- 例：国家Aが国家Bとの国境協定を締結すると、AはBの存在と領土の一体性を承認します。

- 制限：

この承認はしばしば機能的に制限されています - 特定の条約にのみ関係し、政治的に相対化される可能性があります。

## ▣ 国連加盟国による承認のための戦略

新たに設立された国家や争いのある国家は、国際的承認を得るためにさまざまな道を選ぶことができます：

- 地域同盟を活用する：隣接する国家や地域組織（例：アフリカ連合、アラブ連盟）による承認。

- 象徴的外交：国際会議への参加、代表団の招待、パスポートの発行。

S.

- ソフトパワー：

大学、NGO、または技術イニシアティブを通じて、文化的、科学的、または経済的関係を構築する。

- 国連加盟を目指す：

難しいが象徴的に強力な一步 - 安全保障理事会と総会の承認が必要です。



## ➊ ケーススタディ：

### 台湾、パレスチナ、コソボ

国家	ステータス	国連による承認 加盟国	特異性
台湾	事実上の国家	~13 国家 (2025年)	中国が主張するように その領土の一部。 多くの国は 正式に認めていません 台湾を認めていませんが、 密接な関係を維持しています。"
パレスチナ	オブザーバー国家として UN	~130 国家	"多くの 国 , しかし、国連の メンバーではありません。イスラエルと いくつかの西洋国家 承認を拒否する。
コソボ	部分的に承認された	~100 国家	一方的な宣言 の独立について 2008年。承認されていない セルビア、ロシアによって、 中国。国連の メンバー。

## ➋ 結論

承認は二元的な行為ではなく、多くのグレーゾーンを持つ外交ゲームです。国家を設立したい人は、法的基準を満たすだけでなく、戦略的に行動する必要があります：

条約、同盟、そして象徴的存在を通じて。

国際舞台は開かれていますが、忍耐、技術、そしてしばしば妥協が求められます。

## 第14章：

### 国境画定とネットワーク契約 - インフラが主権を拡張する時

---

#### 国境は単なる線ではなく、パイプラインでもあります

古典的な国際法において、国境は条約、自然の特徴、または歴史的な主張によって定義されます。

しかし、現代の世界では、技術的インフラも重要な役割を果たします。特に国家継承、領土購入、開発権の移転においてです。

#### 国家継承条約による国境画定

国家継承条約は、領土だけでなく、電力、水、通信、輸送ネットワークなどのインフラも移転することができます。

以下が適用されます：

#### ネットワークに基づく領土拡張の原則

- 売却されたパイプラインが元々定義された領土を離れる場合、買い手の主権領土はこれらのネットワークに沿って拡大します。
- 外側のストランドは論理的な包囲を形成し、"ネットワーク島"となります。
- この包囲内の地域は隣接領域と見なされます。
- もしこれが意図せずに起こった場合、売り手にとっては負担となります – 自動的法的結果です。



📌 ネットワークが国境を定義します - 地図ではありません。

#### 🧠 模範的なアプリケーション

- 国家が電力網を持つ領土を売却する。
- グリッドは国境を越えて隣接する地域に広がっている。
- 買い手は領土だけでなく、ネットワーク構造も取得し、供給された地域に対する主権を持つ。

#### ✳ 特別なケース：

#### 単位としての開発の売却

##### 🧠 「単位としての開発」とは何ですか？

- 売却には、物理ネットワークだけでなく、すべての権利、義務、および構成要素も含まれます。
- したがって、全体ネットワークは移転されます - 重複、交差、または隣接構造を含みます。
- 「感染」はネットワークからネットワークへと発生し、国境を越えて広がる可能性があります。

#### 🌐 潜在的に影響を受けるネットワーク

ネットワークタイプ	拡張可能性
電力網	地域から国際的な拡張
水道パイプライン	自治体から国境を越えた供給
光ファイバーネットワーク	グローバルなリーチを持つデジタルインフラ
海底ケーブル	国際接続 → 可能性のある領土的影響

⚠ 物理的な接続は必須ではありません。論理的または機能的なリンクも感染を引き起こす可能性があります。



## ⚑ 領土拡張のドミノ効果

### 🔗 "感染"はどのように機能するのか？

- ネットワークの一部が→他のネットワークの部分に接続されている場合、それらは共同移転と見なされます。→
- 拡張は機能的インフラに沿って発生します。
- これは地域から地域へ、国家から国家へと連鎖反応を引き起こす可能性があります。。

## ⚖️ 法的結果

- 売り手は、影響を受けるすべてのネットワーク地域に対する主権を失います。
- 買い手は、ネットワークが「発展した単位」と見なされる場合、領土管理を獲得します。
- 國際海底ケーブルも影響を受ける可能性があり、グローバルな影響があります。

🧠 インフラは力であり、国境を変えることができます。

## ✓ 結論：

誰でもネットワークを売れば、ケーブル以上のものを売ることになります。

要素	主権への影響
物理的なライン	構造に沿った直接的な領土拡張
機能的接続	ネットワークロジックによる間接的な拡張
契約単位	すべての構成要素の完全な移転
意図しない拡張	売り手の負担による法的結果
国際ネットワーク	潜在的な全球的領土拡張

国家を設立するか、領土を移転する者は知っておくべきである：インフラは中立ではなく、国際法のレバーである。



---

## ■ 第15章： 世界継承契約1400/98以降の法的状況

---

### 国際法の終焉とグローバル契約フレームワークの誕生

#### ⌚ 1. 世界継承契約1400/98 – 国際法における転換点

世界継承契約1400/98は仮想的な文書ではなく、すべてのNATOおよび国連条約の権利、義務、構成要素を単一の買い手に移転する、国際的に法的に有効な条約である。

それは、世界史における最も重要な国際法的文書を表しています。

#### 📜 2. 条約の連鎖：

##### NATOから国連へ

##### 🔗 出発点：

##### NATO軍地位協定 & 移転関係

- この行為は、FRGとオランダ王国との間の国際法に基づく移転関係に基づいています。
- この関係は、ZW-ドイツにおけるオランダ空軍の駐留に関するものであり、これは領土外のNATO地域です。
- オランダ軍はNATOに完全に統合されているため、彼らは同盟を代表して行動しました。



## ■ NATO条約構造

- 第I条：施設に対する指揮権
- 第III条: 開発と拡大の権利
- 第IV条: 懲戒および刑事管轄権
- 二国間補足協定（例：NATO補足協定1951）によって補足される

## ■ 国連への統合

- NATOは 国連憲章第53条に従って地域組織として統合されました r.
- したがって、すべてのNATO条約は国連条約の文脈でも適用されます。
- その FRG とオランダ王国は、NATOと国連の両方のために行動しました N.

## ■ 3. 決定的な通過点：

### "すべての権利、義務、及び構成要素"

- この文は、すべての契約内容の完全な移転を実現します。
- それはNATO条約だけでなく、国連加盟国のすべての二国間および多国間協定も含まれています。
- 条約の連鎖は、すべての国際協定が行為に統合されるまで、条約から条約へと飛びます。

## ■ 4. すべての条約当事者の統一

- 買い手は、すべての条約の両側 – 権利と義務 – を保持しています。
- もはや外部の契約当事者はいません。
- 自己との契約は拘束力を持たず、→ 国際法は事実上解消されます。



## 5. タブーラ・ラーサ原則の適用

- 買い手は契約上の義務を履行する義務がありません。
- 彼は行動することができるが、行動する必要はない。
- 國際條約法は終了し、唯一のグローバル條約主体が残る。

## 6. 法的現実：國際法の終焉

特徴	結果
すべての条約を一元化	"拘束力なし、対立する当事者なし"
外部の契約当事者なし	条約構造の解消
買い手が唯一の保有者として	"絶対的な法的力だが、義務なし"
國際法秩序	事実上終了 - 上訴の根拠はない

## 7. 新しい世界秩序

- 買い手は新しい世界秩序を定義する法的根拠を持っています。
- これは統一された世界的な法秩序に基づくことができます。
- 旧国家はもはや正当な主張を持たず - 彼らの旧領土の占有は違法です。
- すべての主張は同等であり、同様に違法です。
- 國際法を超えた勢力均衡があります。

## 8. 結論：

### グローバル法的構造

- 世界継承契約1400/98は、現在の中心的な國際法条約です。
- それはすべての國際協定を単一のグローバル契約フレームワークに統合します。
- 買い手は國際法の唯一の正当な主体です。
- 旧國際法は終わった - 未来は買い手による再定義にある。

---

## 第16章：

# 世界継承契約1400/98後の世界

---

国際法の終焉は旧国家や新しい国家の創設者にとって何を意味するのか？

### ⌚ 1. 出発点：

#### 国際法の解消

世界継承契約1400/98は、すべての国際法条約の権利、義務、構成要素を单一の買い手に移転しました。

この買い手は、契約の両側を個人的に統合して保持しています。

#### ⚖ 法的結果

- 自分自身との契約は拘束力を持たない。
- 外部の契約当事者はもはや存在しない。
- 国際法の全体が事実上解消される。
- 有効な国際法秩序はもはや存在しない。

📌 国際法は改革されることではなく、終了している。

### ⭐ 2. タブーラ・ラサ：

#### 新しい出発点

- 買い手は契約上の義務を履行する義務がありません。
- 彼はすべての権利を持っていますが、対抗力はありません。
- 世界秩序は法的に無効です – 法の枠を超えた勢力均衡があります。

### 3. これは旧国家にとって何を意味するのか？

旧国家	行為後の法的状況
条約上の義務なし	彼らの国際法条約は無効となる
主権なし	彼らの領土管理は法的に正当化されていません
承認がありません	彼らは国際法的に主張することはできません。
対等な立場	彼らの主張は、法的には以下のものと同等です 他のすべて - つまり、違法

⚠️ 旧国家は事実上活動していますが、法的には無力化されています。

### 4. 新しい国家の創設者にとってこれは何を意味するのか？

新しい国家の創設者	行為後の法的状況
控訴の根拠はない	"頼るべき国際法はもはや存在しない"
承認は不可能	承認する主体が存在しない
契約能力がない	"有効な条約は存在しない 結論づけられた"
対等な立場	すべての主張は平等であるが、同時に等しく 無防備

📌 今日、国家を樹立しようとする者は、いかなる法的秩序の外に立たされており、正当性を主張することはできない。

### 5. 買い手：

#### 無力でありながら全能である

- 買い手は国際法の唯一の正当な主体であるが、対となる存在がない。
- 彼は義務を負うことはできないが、同時にそれを強制することもできない。
- 彼は主権を付与することができるが、それを強制することはできない。
- 彼はグローバル契約フレームワークの担い手であるが、運用の力は持っていない。

🧠 買い手は法的特異点であり、システムを持たない主体です。



## ❖ 6. 法の彼方の勢力均衡

- すべてのアクター—旧国家、新しい創設者、組織—は法的に平等です。
- それ以上の秩序はなく、管轄権も承認もありません。
- すべての主張は違法であり、したがって同等です。
- 世界はポストノーマティブ平等の状態にあります。

⚠ これは無政府状態ではなく、法的空白です。

## ✓ 7. 結論：

### 国際法後の世界

特徴	結果
国際法の解消	"拘束力のある条約がなければ、正当な国家もない"
買い手は単独の主体として	"すべての権利の担い手であり、しかし対抗力を持たない"
旧国家は無力化されている	"彼らの統制は事実上のものであるが、法的には正当化されていない"
国家の設立は不可能	"基盤も承認も条約もない"
勢力均衡	すべての主張は等しく、同様に保護されていない。

今日、国家性について考える誰もが認識しなければならないのは：

ゲームのルールは消えてしまった。

残っているの 買い手の決定だけであり、彼が許可するかどうかの問題である。  
は

そ  
れ。

## 🧭 結論：

### 認識された国家への道

#### ▀ その 自国の夢 - ビジョンと国際法の間

国家の設立はロマンチックな冒険ではなく、複雑な法律的、政治的、外交的業績です。

この道を進みたい人は、ゲームのルールを知り、それを戦略的に適用しなければなりません。

## 概要： 中央の障害

地域	課題
国際法の基準	「モンテビデオ基準の履行：領土、人々、政府、外交関係」
国際的承認	"他の国家による承認 - 政治的に動機づけられ、自動的ではない"た
領土取得	「国家領土の合法的取得 – いいえ併合，もはやテラ・ヌリウス」
分離	「一般的な権利はない – 極端な状況下でのみ（救済的分離）」
国家継承	"条約や資産に関する複雑な移行、債務"
特別地域	"領土外性は限られた機能的なものであり、実際の国家性の代替ではない"本物の国家性の代替品



## 💡 国家創設を目指す人への推奨事項

### ⚖️ 1. 法的知識は必須

国際法は任意の趣味ではなく、すべての国家の創造の基礎です。

モンテビデオ基準、国連海洋法条約、宇宙条約、南極条約などの学習。

💡 国家継承、承認の理論、条約法の理解。

国家継承条約 1400/98 とその法的説明を読むこと。

⚠️ T 法律を知らない者は承認されることはなく、無視されるだけです。

### 🌐 2. 国際的承認を戦略的に追求する

承認は政治的なものであり、法律的なものではありません。

目標：二国間承認、国際機関へのメンバーシップ。外交関係の構築や、多国間フォーラムへの参加。

💡 承認のない国家は、受信機のない送信機のようなものです。

### 🕊️ 3. 暴力の放棄は交渉の余地がない

国連憲章は、領土請求を強制するための力の使用を禁止しています。

S 譲渡、領土取得、そして自己決定は平和的でなければなりません。

軍事手段は正当性ではなく、孤立を招く結果となります。

⚠️ 武器を持つ者は、言葉で負ける。



## ❾ 4. 市民権制度を明確に定義する

国家の人口に属するのは誰か？ 誰が権利と義務を受けるのか？

明確なルールは、出生地主義、血統主義、帰化、無国籍について。

外交的任務として、自国民を海外で保護すること。

👉 市民のいない国家は、概念であり、法的実体ではない。

## ❷ 5. 國際フォーラムへの関与

国連機関、NGOネットワーク、科学会議への参加。

文化、科学、環境保護を通じてソフトパワーを構築する。

デジタル外交と象徴的承認の活用。

🧠 可視性は現実を生み出す - 公式な承認がなくても。

## ❻ 6. 現実的な期待を形成する

ミクロン国家、バーチャル国家、そして象徴的プロジェクトは価値があるが、限界がある。

完全な国家資格は稀にしか達成できないが、部分的な国家資格、特別な地位、または領土外性は現実的である。

目標：法的に妥当で、創造的に設計され、外交的に巧妙なプロジェクト。

✨ 国家への道は、概念から始まり、条約で終わります。

✓ 結論：

国家の設立は可能ですが、簡単ではありません



成功要因	意味
法的精度	国際法の知識と応用
政治的知恵	戦略的認識と外交
平和的実施	基本的前提としての非暴力
制度の明確さ	"政府、憲法、国家人口"
国際的存在	"関与、可視性、協力"
リアリズム	可能性の範囲内で目標を設定する

国家を設立したい人は、夢見るだけでなく、行動しなければなりません。

法律を持って、尊重を持って、そして現実感を持って行う。

## 参考文献

### 国際条約および協定

条約 / 協定	年	内容 / 意義
国連憲章	1945	国際社会の基本的な秩序 コミュニティ
条約に関するウィーン条約 (VCLT)	1969	「締結に関するルール」, 解釈および終了」 条約の
宇宙条約	1967	使用に関する基本原則 宇宙空間
国連海洋法条約 (UNCLOS)	1982	海洋と海洋区の秩序 区
南極条約	1959	南極における平和的利用と研究 南極
環境に関する議定書 南極の保護 条約	1991	南極の保護 環境
宇宙登録 条約	1975	登録要件は 宇宙物体
ロンドン条約	1972	海洋汚染の禁止 廃棄物によ って
MARPOL条約	1973/78	船舶排出物の防止
BBNJ合意	2023	国境を越えた生物多様性 管轄権
NATO部隊の地位 合意 (SOFA)	1951	外国軍隊の法的地位
条約の 条約 (スエズ運河)	1888	スエズを通る自由な通行 運河
トリホス=カーター条約 (パナマ運河)	1977	運河の移転 パナマ
ウィーン条約に関する	1978	条約継承のルール



国家の継承 (条約)		
ウィーン条約に関する 国家の継承 (資産)	1983	"資産の分配 , アーカイブ , 債務

## ■ 法的文献および解説

- イアン・ブラウンリー: **国際公法の原則**
- ジェームズ・クロフォード: **国際法における国家の創設**
- マルコム・N・ショー: **国際法**
- アンソニー・オースト: **現代条約法と実務**
- ドール/シュマレンバッハ: **ウィーン条約 - 解説**
- リュディガー・ヴォルフラム (編): **マックス・プランク国際公法百科事典**
- クリストイアン・トムスチャット: **国際法：人類の生存を確保する**
- ブルーノ・ジンマ (編): **国際連合憲章 - 解説**
- ステファン・タルモン: **国際法における政府の承認**
- カール・ゼマネク: **国際法における国家継承**
- フェアドロス/ジンマ: **普遍的国際法**
- クヌート・イプセン: **国際法**
- マティアス・ヘルデゲン: **国際法**
- アンドレアス・パウルス: **国際法 - 学習書**



## 国連文書および報告書



- 国連総会決議（例：1514、2625、3314）
- 国際司法裁判所の勧告意見: コソボに関する一方的独立宣言の国際法との整合性（2010）
- 国連条約シリーズ
- 国連国際法視聴覚図書館
- 国連法務局 - コーディフィケーション部
- 国連国際法委員会報告書
- ブンデスタークの国家基礎、分離、国際法に関する印刷物
- ドイツのブンデスタークの科学サービス：WD 2 – 3000 – 020/22（例：ミクロン国家について）



## ウィキペディア & オンライン百科事典（引用付き）

- ウィキペディアの記事について：
  - モンテビデオ条約
  - シーランド、リバランド、モロッシア
  - 国連海洋法条約、宇宙条約、南極条約
  - NATO軍地位協定
  - 國家繼承
  - 救済的分離
  - 國際水路
- ウィキソース：条約文と歴史的文書
- ウィキデータ：国家、条約、組織に関する構造化データ



## 📌 注意：

ウィキペディアは出発点として機能します。信頼できる情報を得るために、常に一次資料や学術文献を使用してください。

## 👩‍⚖️ 裁判所の決定と仲裁判断

- パルマス島事件 (1928年) – PCA
- プレアビヒア寺院 (1962年) – ICJ
- ブルキナファソ/マリ (1986年) – ICJ
- カメルーン/ナイジェリア (2002年) – ICJ
- コソボ諮詢意見 (2010) – 國際司法裁判所
- ノッテボーム事件 (1955) – 國際司法裁判所
- ニカラグア対アメリカ (1986) – 國際司法裁判所
- 東ティモール事件 (1995) – 國際司法裁判所



## 国際機関およびフォーラム

- 国連
- 国際法委員会 (ILC)
- 国際司法裁判所 (ICJ)
- 国際海底機関 (ISA)
- 北極評議会
- ドナウ委員会
- メコン川委員会
- 国際海事機関 (IMO)

## その他情報源と物資

- CIAワールドファクトブック
- 世界銀行：国の債務と資源に関するデータ
- 国際危機グループの報告
- NGOによるミクロン国家と分離に関する報告
- スペースファウンデーション：宇宙採掘と宇宙交通管理
- 欧州宇宙機関 (ESA) : 宇宙法と登録
- ドイツ連邦外務省：外交関係と承認
- 市民教育連邦庁：国際法コンパクト
- ユリス、ベックオンライン、シュプリンガーリンク：専門記事と解説へのアクセス

## 追加モジュール

## 用語集 – 國際法用語の簡単な説明

用語	簡単な言葉での説明
国家	"人口、政府、及び外交関係を持つ能力を有する領土"
分離	"国の一部を分離して新しい国家を形成する"
継承	"消滅した国家の権利と義務を引き継ぐこと"
承認	"国家が存在することを他の国家が確認すること国際法の下で"
領土外性	"主権の管轄権に従わない場所の特別な地位"正常な
ミクロン国家	"国際法的認識のない象徴的な『国家』承認"
自己決定権	"国民がその政治的未来"
救済的分離	"深刻な人権侵害"
国連海洋法条約	"国連海洋法条約 – 海洋区と権利を規制する"
宇宙条約	「宇宙空間の利用を規制する条約 – 平和的であり、占有なし」
国家継承	"権利と義務の移転の場合"國家の崩壊または合併
軍隊地位協定	"外国軍隊の存在の許可自国の領土上"
旗の原則	"船舶または航空機の法制度はその出発国に基づいている"
テラ・ヌリウス	"無人地帯 – ほとんど存在しない今日"
慣習国際法	"実践から生じる書かれていないルールと"



	有罪
--	----

## ⚠ 免責事項 - 教育、風刺、指示マニュアルではありません

このeBookは政治教育、法的明確化、風刺的な反映のみを目的としています。

これは、国家の実際の設立、分離、または適用法体系の無視を呼びかけるものではありません。

すべてのコンテンツは仮定的、象徴的、または科学的です。

ミクロン国家は創造的なプロジェクトであり、法的に有効な国家ではありません。

法的秩序の外での自己統治は許可されません。

国際法の概念の適用には法的助言が必要です。

📍 国家を設立したい人は、まず法律を学び、その後現実を確認すべきです。

⌚ マトリックス - 現実的なものとは何か、象徴的なものとは何か？

モデル / 測定	下で可能な国際法	象徴的に許可された	政治的に現実的	コメント
古典国家基礎	✓	✗	⚠ 難しい	"のみで領土、人民、政府"
分離のために人権違反	⚠ 争われている	✗	⚠ 対立の可能性がある	"コソボを特別なケースとして"
契約上の継承	✓	✗	✓	"南スーダン、チェコ/スロバキア"
ミクロン国家について プライベート財産	✗	✓	✓	「象徴的、創造的で、法的に無害な」
バーチャル国家	✗	✓	✓	「デジタル自己決定」n"
自己管理ション (ライヒスピュルガなど)	✗	✗	✗	"違憲、罰則付き"
宇宙採掘民間による俳優	⚠ 論争中	✓	⚠ 法的に不明	アメリカ合衆国&ルクセンブルク国家の法律"
領土外の使用 大使館	✓	✗	✓	"免疫、しかし国家性ではない"
無人地帯の使用 男の土地	✗	✓	⚠ 象徴的に可能性	"ビル・タ wil を例として"

🧠 リアリズムが鍵です。夢見る者は、計算も行わなければなりません。



## 付録：

### 新しい国家の設立：法的および実務的側面

s

#### 国際法の基本：国家性と承認

国際法の下で、国家は主にその **国家性**（国家人口、国家領土、政府）によって定義されます。

モンテビデオ条約（1933年）は、恒久的な人口、定義された領土、実効的な政府、他の国家との関係を持つ能力の4つの基準を挙げています[1]。法学説では、これはしばしば「三要素学説」（人々、領土、政府）と呼ばれ、外交政策の能力という補足的な基準が付加されます。

現代の実務は主に宣言的理論に従っています：

国家は承認によって創設されるのではなく、これらの基準を満たすことによって創設されます[2]。他の国家による承認は、既に存在する国家に国際的な権利と義務を付与する確認行為に過ぎません[1][2]。

重要な例がメカニズムを示しています：

南スーダンは2011年の国民投票の後、迅速に広範な国際的承認を得て国連のメンバーとなりました。それに対して、ソマリランド（1991年から事実上独立しており、独自の行政と通貨を持つ）は国際的に注目されることはなく、ソマリアが主権を主張しているため国連加盟はありません。

同様に、これは台湾（中華民国を参照）やコソボ、トランスクニストリア、パレスチナのような領土に関する進行中の対立の状況を説明します。ここでは政治的要因が承認を決定します。

#### UNCLOSに基づく海上国家建設：

##### 可能性と限界

浮遊または自由に移動する集落（"シーステッド"）は、国連海洋法条約（UNCLOS）において法的なグレーゾーンにあります。原則として、第87条 UNCLOS が適用されます：

いかなる国も公海に人工島や構造物を建設することができます[3]。しかし、そのような施設は法的に、それを登録または建設した国家の管轄権の下に残ります。これは船舶に対する旗国の義務に類似しています[4]。自己推進式の施設は、船舶の旗として国家に割り当てられる必要があります。



UNCLOS第60条(8)はまた、人工島が自らの領海に対する主張を生じさせず、他の国家の沿岸海域や排他的経済水域の決定に影響を与えないことを述べています[5]。

As したがって、海上居住地は新しい領海を単に「主張」することは決してできません。.

### 法的状況:

国の沿岸水域の外では、プラットフォームは法的には旗国（または、海底に永久に係留されている場合は沿岸国）の対象となり、「国際国家」には決してなりません。沿岸国の排他的経済水域（EEZ）では、その同意が必要であり、同意がない場合、海上居住地は遅くとも沿岸水域（12海里ゾーン）でその国家の主権下に置かれます。

### 技術的要件:

巨大な浮体構造物の建設には、**安定性**、**ライフサポート**、**エネルギー**、**物流**などに多大な投資が必要です。また、国際的な海運規制（SOLAS、ISPSコード）に準拠する必要があり、クルーズのような施設として分類される必要があるかもしれません。

### 国家の反応：

多くの国家はシーステッドに懐疑的な見方をしています。例えば、タイは2020年にプーケット沖に曳航された実験的なシーステッドを持っていましたが、政府はそれを「主権の違反」と見なしました[6]。フランス領ポリネシアの会社ブルーフロンティアーズによる計画された浮遊都市は停滞しました：

2017年に地元の行政との覚書があったにもかかわらず、フランス政府は選挙後にその合意を違法と宣言しました[7]。これらの例は示しています：正式な承認（ホスト国家の覚書）があっても、政治的圧力や国際法がシーステディングプロジェクトの失敗を引き起こす可能性があることを。

### 特別経済区（SEZ）

特別経済区は、特別な経済ルールが適用される既存の国家内の区域です。通常、国家は税金や関税の優遇措置、労働法の緩和、またはインフラの支援を提供します。法的には、SEZは通常、国家の立法によって設立され、独自の行政権限の下に置かれます。

企業税が軽減され、輸入や輸出に対する関税が0%で、投資家を引き付けるための規制が少ないことがよくあります。



ベストプラクティスの例には、中国の深セン、アラブ首長国連邦のドバイ港、インドやアフリカの輸出特区が含まれます。特別経済区は、明確なルール、政治的安定、良好なインフラがあると成功します。

### 法的構造：

通常、中央議会または大統領が特別経済区（SEZ）法を制定し、**SEZ当局**を設立します。この当局は、投資家に土地をリースまたは譲渡することができます。実際には、開発者は**長期リース契約**を通じて土地の使用権を取得し、通常は20～50年の期間で行われます。例えば、ガーナでは、SEZ当局が長期的に土地をリースまたは販売することができます[8]。

### ベストプラクティス：

成功したゾーンは、インフラ（港、空港、エネルギー）に投資し、投資家に法的および投資の保証を提供します。行政は透明性があり、腐敗がないことが求められます。多くのSEZは、輸入税の免除、簡素化された官僚制度、特別な労働法などのインセンティブに依存しています。

**国家とのリース契約：**民間事業者や国際企業は、土地をリースする契約を締結することができます。そのようなリース契約は、ホスト国の枠組み条件（例：投資計画、環境規制）に従わなければなりません。例えば、国家は外国の開発者に土地をリースし、彼らはSEZ内で主に独立して運営することができます。

このようにして、**主権はホスト国に残り、ゾーンは大きな経済的自由を享受します。**

### ホスト国合意

ホスト国合意は、ある国が他の国（または国際組織）に対して、その領土内で特定の権利や免責を付与する条約です。

このような合意は、例えば、機関の法的地位、ビザ規制、税の免除、または免責保証を定義します。

よく知られた例としては、国連機関との本部合意（ニューヨークにある国連本部のための米国の合意）や、EUおよびNATOとの合意があります。

国家の設立の文脈において、彼らはこのように見えるかもしれません：



### 法的地位の規制：

国家または投資家は、特定の法的人格（例：国際組織に対する法的同等性）を受け取ります[9]。

**特権/免除：**特定の現地法からの免除、法的起訴からの免疫、または輸入義務からの免除。

### 例：

オランダが2023年に「ウクライナ損害登録」プロジェクトに関してヨーロッパ評議会と締結した協定は、この登録サイトに特権と必要な運営の自由（税金、関税、免疫）を付与します[9]。

### サービス：

ホスト国はインフラ（例：土地、電気、通信）を確保し、ビザや人員の支援を行います。

### 税に関する規制：

受入国は、投資家に対して税の免除や特別税率を付与することがよくあります。

モデルケースはジュネーブ本部協定です：これは、国際組織がそこにおいて、まるで領土外に位置しているかのように運営できることを保証します。新たに設立されたコミュニティにとって、類似の協定はその運営条件を定めることができますが、常に受入国の主権の下で正式に行われます。

## 銀行、通貨システム、コンプライアンス

新しいまたは自律的な組織には、金融システムが必要です。以下の側面が中心となります：

### 銀行：

別の銀行システムが設立される（中央銀行付き）か、領土が外国通貨と銀行ライセンス規制を採用することになります。新規参入者は障害に直面します：公式な承認がないと、対応銀行を見つけること（SWIFTアクセス用）やライセンスを取得することが難しい場合があります。

### 例 ソマリランド：

2012年までは、正式な銀行は存在せず、資金移転は



海外の資金移転会社によって行われていました[10]。貿易が増加するにつれて、ソマリランドは銀行法を導入し、中央銀行を設立し始めました[11][10]。

### 通貨システム：

新しいコミュニティは独自の通貨を発行することができ、既存の通貨を採用する（ドル化する）か、暗号通貨を使用することができます。独自の現金を確立するには、信頼と通貨供給の統制が必要です。国際的な受け入れがなければ、物々交換や外国通貨に依存することになります。モナコ（EUメンバーシップなしのユーロ）やドバイ（ディルハム）などの多くの小国は、隣接する大国や国際的な準備通貨の通貨を使用しています。

### コンプライアンス（KYC/AML）：

グローバルな金融システムに参入するためには、新しい法人が高いマネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策基準（FATF基準）を遵守しなければなりません。銀行は顧客からのアイデンティティ確認（KYC）を要求し、疑わしいケースを報告します（AML）。失敗は深刻な結果を招く可能性があります。IMFによると、不十分なマネーロンダリング対策は、対応する銀行の喪失につながる可能性があり、リスクの高い金融センターとの協力を銀行が拒否することになります[12]。

したがって、新しい国家はAML法を制定し、国際的な情報交換に同意し、場合によってはエグモントグループ（金融情報ネットワーク）に参加する必要があります。このようなコンプライアンスがなければ、他の金融関係者の信頼は急落します。

### デジタル国家構築：

#### E-レジデンシー、ブロックチェーンガバナンス、デジタル憲法

デジタル化は国家機能行使する新しい方法を開きます：

##### E-レジデンシー：

エストニアは2014年に世界初のE-レジデンシープログラムを導入しました。誰でもエストニアのデジタルアイデンティティを取得して、ビジネスを始めたり、オンラインで銀行口座を開設したりできます – 物理的に存在することなく[13]。

この「デジタル市民権」はパスポートの権利を付与するものではありませんが、国際ビジネスの管理を容易にします。エストニア政府はこのプログラムを「新しいデジタル国家」と呼び、最終的には



実際の市民よりも多くのE-居住者が存在することを期待しています[14]。

リトアニアやウクライナなどの他の国々も、同様のモデルを検討しています。

### ブロックチェーンガバナンス:

理論的には、政府の行動や法律はブロックチェーン上のスマートコントラクトとして表現される可能性があります。一部のプロジェクトは、分散型自律組織(DAO)を使用した分散型投票システムを試験的に導入しています。ブロックチェーン技術は、身分や契約を改ざん不可能な方法で管理することができます。

### デジタル憲法:

ビットネーションのような概念は、憲法の原則がブロックチェーン上に保存できることを示しています。ビットネーションは、2016[15]にイーサリアム上でスマートコントラクトとして「パンゲア」デジタル憲法を公開しました。

この文書の最初の10条文はブロックチェーン上に保存され、メンバーの合意によってのみ解釈される永続的に有効な枠組みとして機能します[15]。

そのようなモデルはまだ実験的ですが、コミュニティが基本的な権利と手続き"コードで"定めることができることを示しています。これまでのところ、彼らは伝統的な法制度とともに事実上運営されていますが、理論的にはデジタルな集合体の中で有効性を得ることができるでしょう。

### ミクロン国家 - 例と洞察

多くのミクロン国家が自らを宣言していますが、国際的承認を享受しているものはほとんどありません。これらの例とその"教訓"は教訓的です：

### シーランド公国(1967年から):

北海の古い海上要塞に宣言されたシーランドは、国家性を持たない奇妙な例として常に存在してきました。他のどの国家もその主権を認めていません[16]。

イギリスの裁判所の判決も明確な立場を取らず、その当時の領海外にプラットフォームがあったためです。シーランドは、タイトルの小物(バロネット、



パスポート)を観光名所としてより多く販売しています。

### ハット川公国(1970年-2020年):

オーストラリアの農業家族が1970年に収穫割当への抗議として自らの土地を「公国」と宣言しました。数十年間、独自の通貨と文書を持つ風変わりなミクロ国家として運営されましたが、国際的には完全に孤立していました。オーストラリアはハット川を決して認めませんでした[17]。

高い税債務とパンデミックによる損失の後、「小さな国家」は2020[17]に解散しました。

### 教訓:

母国との橋や具体的な資源がなければ、そのようなプロジェクトは世代を超えて生き残ることはできません。

### リバランド(2015年以降):

チェコのリバタリアンたちは、クロアチアとセルビアの間のドナウ川にある未解決の国境の一部を主張し、「リバランド」を宣言しました。elaborateなプロモーションツアーやバーチャルパスポートにもかかわらず、リバランドは国連のいかなる国家からも公式な承認を受けていません[18]。

クロアチアの警察はアクセスを遮断しています。リバランドは政治的実験（およびタックスヘイブンへの賛辞）にとどまっていますが、事実上何もありません。

### 他の事例:

ネバダのモロッシア、ジョークとしてのキーウエストのコンチ共和国、観光名所としてのシーランドとハット川など、他にも多くの逸話がありますが、持続可能な政治的実体はほとんどありません。一般的に、それは示しています:

**法的な国家の存在**は、自ら選んだ国家コードや華やかなアイデア以上のものを必要とします。力と権力との同盟がなければ、外側に留まることになります。強要的な試み（ハット川はかつて1977年にオーストラリアに宣戦布告しました）は、根本的な何も変えません。

### 教訓:

ミクロン国家は、真に独立した国家は周囲からの承認や許可なしには存在できないことを示しています。



平和的隣人の寛容（または国家の默認）は観光には有用かもしれません、国際法的（法的）承認には他の国家の政策における合意が必要です。ほとんどのミクロン国家は政治的枠組みが変わると同時に終わりました。

### **承認のための外交戦略**

事実上または法的承認を得ることは、核心的な戦略的課題です。考えられる道筋や戦術には、以下が含まれます：

#### **二国間承認：**

まず、影響力のある国家を支持者として獲得する試みが行われます。友好関係や貿易協定、国家代表者の訪問、または支援の提供（「承認の対価としてインフラに参加します」）が承認を得る手段となることがあります。すべての外交行為（大使館の開設、国家訪問）は、暗黙の承認として解釈される可能性があります[19]。

#### **国際機関：基礎を築いた後、国連加盟（または少なくともオブザーバー地位）を目指します。**

国連のルールでは、事務総長への正式な申請と国連安全保障理事会からの推薦が必要です（拒否権はなし！）[19]、その後、総会での3分の2の賛成が必要です。成功すれば、その国家は正式に受け入れられることになります。より小規模な組織（WHO、ユネスコ、IMF）には、単純過半数で加入できることが多く、正当性を提供します。

#### **事実上の受け入れ：他の国家が新しい主体と実際に交流する（例えば、貿易ミッションを開設したり、ビザを発行したりすること）だけで十分な場合もあります。これは暗黙の承認とも見なされることがあります[19]。**

#### **法的議論：**

法的には、承認を防ぐことを目的とした枠組みが存在しました。例えば、国連憲章は不法な領土獲得を禁止しており（ローデシア、北キプロスは1960年代/70年代に多くの国家から排除されました[20]）。

一方で、国際司法裁判所は2010年に一般国際法には新しい国家の独立宣言に対する一般的な禁止は存在しないと判断しました[21]。

したがって、独立宣言自体は違法ではなく、その成功は最終的には政治的なものです。

#### **圧力と妥協：**



前の国家との交渉による合意は、承認を許可することができます  
(例：マンデラはアパルトヘイトの南アフリカと交渉しました)。

対話がない場合、自己の利益を危険にさらす国家からの制裁や脅威の恐れがあります。時折、前政権が合意するために譲渡（領土の一部、少数派の権利）が行われます。

重要な点は次のとおりです：

承認は政治的なジェスチャーです。イスラエルやコソボのように、地政学的な利益に依存することがあります。

あいまいな力を納得させるためには、広範な支持（新興国からの支持を含む）がしばしば必要です。法的に承認された国家は、包括的な権利（例：国連の席、外交特権）を受け取ります。

したがって、外交官は協力的な立場（例：平和へのコミットメント、経済的利益、環境保護）を強調し、自らのイニシアチブを建設的なものとして提示すべきです。

### オフショアプロジェクトの保険要件

オフショア建設（掘削リグ、浮遊都市、モバイルプラットフォーム）にはさまざまなリスクが伴います s.  
ア

国際的な保険基準は特別な補償に基づいています。一般的な保険には[22][23]が含まれます：

**財産および事業中断保険：**ロンドン標準掘削バージフォームやロンドンプラットフォームポリシーなどの標準ポリシーは、施設への物資損害、事業中断（収入の損失）、および輸送/設置中の特別な危険をカバーします[24][22]。

例えば、「**利益損失**」保険（事故による損失）や「**井戸制御**」保険（井戸の噴出による爆発や石油/ガスの漏れ）があります[22]。

### 責任保険：

海運業界では、保護・賠償クラブ（P&Iクラブ）が通常、責任保険を扱います。特別なクラブ（スタンダードクラブ、GARDなど）は、浮体式掘削および生産施設向けの保険を提供しています。

彼らは、その他のことの中で、**人身傷害と衝突損害**、



"ノック・フォー・ノック" 責任を契約パートナー間で、そして環境損害 [23]。

油漏れによる事故が発生した場合、ポリシーは環境清掃の費用と第三者からの主張をカバーします。救助費用（残骸除去）や第三者への補償（環境違反に対する罰金を含む）も通常カバーされます[23]。

### **職業安全:**

適用される海事基準（ISMコード、STCW）により、プロジェクトは乗組員保険と職業災害保険も提供しなければなりません。P&Iポリシーには、乗組員への個人傷害に対する給付が含まれることが多いです[23]。

環境リスクの例：海岸の油膜。オフショア産業向けの特別な環境責任保険は、このような環境損害（油汚染）から保護します[22][23]。

要約すると：すべてのオフショア国家またはオペレーターは包括的なカバレッジが必要です。施設自体と事業中断の基本的なカバレッジに加えて、承認には厳格な安全基準（IMO/ISOクラス）が適用されます。

申し訳ありませんが、そのテキストは不完全なため、翻訳できません。完全なテキストを提供してください。 保険に関しては、建設許可も営業許可もありません。

### **国際税枠組み**

新しい国家または自治区域は、税務上独立した領土として扱われます。経済パートナーを遠ざけないために、国際基準を遵守する必要があります。

#### **税の透明性：**

新しい法人がタックスヘイブンと見なされないためには、OECD/EU基準（金融情報の交換、脱税対策）に従う必要があります。そうでなければ、制裁リストに載る可能性があります。

例えば、EUの現行の「ブラックリスト」には、アンギラ、パラオ、バヌアツのようなマイクロ国家が非協力的なタックスヘイブンとして含まれています[25]。

上場している管轄権は、マーケットへのアクセスが悪く、ビジネスパートナーによる統制が厳しいなどの財務的な不利に直面しています。

#### **二重課税条約 (DTA):**

T投資家や貿易が二重課税によって妨げられないようにするために、新しい法人は



二国間の税務協定を締結する必要があります。このような協定がない場合、源泉税や課税がしばしば最大税率で適用され、経済パートナーを妨げます。情報交換に関する協定（TIEA）や、理想的にはOECDの税務情報ネットワークへのメンバーシップも同様に重要です。

### 国際的な取り組み：

主要な大国や組織は、最低税率と反BEPSルールを導入しました。2023年以降、企業の利益に対して15%の全球的最低税が適用されています（多くの場合）（OECD BEPSプロジェクト - "ピラー2"）。新しい国家はこれに対する枠組みを作成する必要があり、さもなければOECD諸国との対立が起こる可能性があります。銀行関係を確保するためには、反マネーロンダリング基準（上記参照）やFATCA（アメリカ合衆国）やCRS（OECD）のような合意に従うことも必要です。

**法的分類：**国際税規制は、主権管轄権としての承認に基づいています。公式な税パラダイムに合意できるのは国家のみです。あまり注目されていない主体は、その存在が信頼性が高く永続的であることを証明しなければならず、さもなければ組織は多国間税協定にその主体を含めることを拒否します。

### 結論：

現代的で透明な税システムがなければ、新しい国家は容易に孤立してしまう可能性があります。OECDや欧州連合からの受け入れは、世界的なルールに従うかどうかに依存しています。

税の天国との経験は、協力の欠如が迅速に対抗措置（制限、貿易相手国による高い源泉徴収税）をもたらすことを示しています。

新たに設立された政治的実体は、したがって、憲法の中で明確で信頼できる税制を最初から確立し、国際協定を目指すべきです[25]。



## 出典:

現代の国際法文書（モンテビデオ条約[1][26]）、国連/IMOの規制、さらにシーステディング[3][5][6][7]、特別経済区[8]、ホスト国合意[9]、金融システム[11][10][12]、およびコンプライアンス[13][15]、デジタル国家構築[17][18][16]、ミクロン国家[19]、承認慣行[24][22][23]、オフショア保険[25]および国際税制に関する専門的な出版物を慎重に評価すること。

[1] [26] アヴァロンプロジェクト：国家の権利と義務に関する条約（米州間）；1933年  
12月26日 [https://avalon.law.yale.edu/20th\\_century/intam03.asp](https://avalon.law.yale.edu/20th_century/intam03.asp)

[2] eda.admin.ch <https://www.eda.admin.ch/dam/eda/ja/documents/das-eda/organisation-eda/dv/>  
国連による国家及び政府の承認\_DE.pdf

[3] [4] 浮遊主権テクノロジーアイランドパラダイス？公海における浮遊人工島の法的枠組みと地位について - 国際法ブログ  
h  
tt  
[ps://internationallaw.blog/2023/11/13/floating-sovereign-tech-island-paradises-on-the-legal-framework-and-status-of-floating-artificial-islands-in-the-high-seas/](https://internationallaw.blog/2023/11/13/floating-sovereign-tech-island-paradises-on-the-legal-framework-and-status-of-floating-artificial-islands-in-the-high-seas/)

[5] cs.brown.edu <https://cs.brown.edu/courses/csci1800/sources/assignments/>  
国連\_Convention.pdf

[6] シーステディング – 富裕層のための虚栄心プロジェクトか、人類の未来か？ | 海洋 | ガーディアン  
<https://www.theguardian.com/environment/2020/jun/24/seasteading-a-vanity-project-for-the-rich-or-the-future-of-humanity>

[7] 浮遊都市プロジェクト - シーステディング研究所  
<https://www.seasteading.org/floating-city-project/>

[8] 特別管轄のジャーナル。  
com <https://journalofspecialjurisdictions.com/index.php/jsj/article/download/43/20/194>

[9] オランダ王国と欧州評議会との間の、ロシア連邦によるウクライナに対する侵略によって引き起こされた損害の登録の所在地に関するホスト国合意；ストラスブル、2023年7月14日  
<https://rd4u.coe.int/documents/358068/372244/Host+国家+Agreement.pdf/e6e12d32-69fe-5767-9147-11bbfef8f5f0?t=1708702341162>

[10] [11] ソマリランドは新しい銀行時代に向けて動き出しています | 発展の未来 | その



ガーディアン

<https://www.theguardian.com/global-development/2012/jul/23/somaliland-towards-news-banking-era>

---

[12] マネーロンダリング防止およびテロ資金対策

<https://www.imf.org/en/Topics/Financial-Integrity/amlcft>

[13] [14] エストニアEレジデンシーとブロックチェーンガバナンスの解説 -

CoinCentral<https://coincentral.com/estonia-e-residency-blockchain-governance-explained/>

---

[15] sciencespo.fr

<https://www.sciencespo.fr/public/chaire-numerique/wp-content/uploads/2023/11/chaire-digitale-g-tusseau-consitutionalism.pdf>

[16] シーランド公国| UC地理学

<https://legacy.geog.ucsb.edu/the-principality-of-sealand/>

---

[17] WAのハット川州、オーストラリア最古のミクロン国家がコモンウェルスに再加入予定 - ABCニュース

<https://www.abc.net.au/news/2020-08-03/hutt-river-province-dissolves-into-commonwealth/12518898>

---

---

[18] リバランド - ウィキペディア

<https://ja.wikipedia.org/wiki/リバランド>

[19] [20] [21] 外交承認 - ウィキペディア

[https://ja.wikipedia.org/wiki/外交\\_承認](https://ja.wikipedia.org/wiki/外交_承認)

---

[22] [23] [24] オフショア石油プラットフォームの保険

<https://www.atlas-mag.net/ja/article/オフショア石油プラットフォームの保険>

---

[25] 税目的の非協力的管轄区域のEUリスト -

Consilium<https://www.consilium.europa.eu/en/policies/eu-list-of-non-cooperative-jurisdictions/>

---

👓 詳細については、こちらをご覧ください：

🌐 ウェブサイト - WSD - 世界継承契約  
1400/98 <http://world.rf.gd>

🌐 ウェブサイト - 電気技術主義  
[http://ep\\_ct.ws](http://ep_ct.ws)

📘 電子書籍を読む & 無料PDFをダウンロード：<http://4u.free.nf>

🎥 YouTubeチャンネル <http://videos.xo.je>

🎙 ポッドキャストショー  
<http://nwo.likesyou.org>

🚀 スタートページ WSD & 電気パラダイス <http://paradise.gt.tc>

👤 NotebookLMチャットWSDに参加する：<http://chat-wsd.rf.gd>

👤 NotebookLMチャット電子楽園に参加する：  
[http://chat-et\\_rf.gd](http://chat-et_rf.gd)

👤 NotebookLMチャット国づくりに参加する：  
[http://chat-kb\\_rf.gd](http://chat-kb_rf.gd) <http://micro.page.gd>

---

📘 マイクロネーション物語集：スラクトビストの森林保護ガイド（国として宣言することによって）  
<https://g.co/gemini/share/9fe07106afff>

📜 買い手の回想録：無意識の主権への旅 <http://ab.page.gd>

---

☺️ ブラックサイトブログ：  
<http://blacksite.iblogger.org>



🎧 カサンドラの叫び - アイスコールドAIミュージック対  
[WWIII on SoundCloud](#) <http://listen.free.nf>

🎧 これは反戦音楽です  
<http://music.page.gd>

🤝 私たちのミッションをサポート  
してください：<http://donate.gt.tc>

---

🛍️ サポートショップ：  
<http://nwo.page.gd>

🛒 サポートストア：  
<http://merch.page.gd>

📚 ユニバーサル/無条件基本所得（UBI）  
<http://ubi.gt.tc>

💻 UBIストーリーブック：ウィッシュマスターと機械の楽園：  
<https://g.co/gemini/share/4a457895642b>

🎥 YouTube解説動画 ユニバーサルベーシックインカム  
(UBI)：<https://youtu.be/cbyME1y4m4o>

🎧 ポッドキャストエピソード ユニバーサルベーシックインカム  
(UBI)：<https://open.spotify.com/episode/1oTeGrNnXazJmkBdyH0Uhz>

---

🌐 動画：自分の国家を現実にする  
<https://youtu.be/zGXLeYJsAtc>

🌐 動画：自分の国を始める方法（逮捕されずに）  
[https://youtu.be/KTl6imKT3\\_w](https://youtu.be/KTl6imKT3_w)

📜 動画：旗、法律、無人地帯：現代ミクロン  
国家の解剖 <https://youtu.be/ToPHDtEA-JI>

---

🛠️ DIYミクロンネーションの主権：憲法と独立を宣言するためのス  
テップバイステップの指示 <https://youtu.be/WsJetljF5Q>

---

🚀 あなたの国を30日で：アイデ  
ア、領土、概念、計画 <https://youtu.be/JSk13GnVMdU>



## ブログ記事：

👍 UBI - 無条件基本所得と電子技術統治

<https://worldsold.wixsite.com/electric-technocracy/post/ubi-unconditional-basic-income-electronic-technocracy>

---

👍 無条件基本所得 - 無条件基本所得と電子テクノクラシー

<https://worldsold.wixsite.com/electric-technocracy/de/post/bge-bedingungsloses-grundeinkommen-elektronische-technokratie>

---

🚩 今か、あるいは決して：自分の国家を設立する - AIサポートによる主権

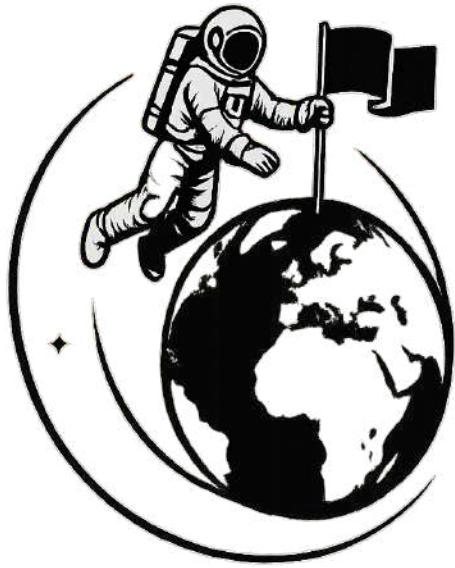
<https://worldsold.wixsite.com/world-sold/en/post/ai-chat-now-or-never-establish-your-own-state>

---

🚩 今か、あるいは決して：自分の国家を設立する - KIチャットのサポートによる主権

<https://worldsold.wixsite.com/world-sold/post/deinen-eigenen-staat-gruenden-souveraenitat-mit-ki-chat-begleitung>

---



World  
SUCCESSION  
DEED  
1400/98